

# **平成14事業年度業務実績報告書**

**独立行政法人海員学校**

## 目 次

|       |                                 |     |
|-------|---------------------------------|-----|
| 第 1 章 | 業務運営評価のための報告                    | 1   |
|       | はじめに                            | 2   |
|       | 業務運営に関する報告                      | 4   |
| 1 .   | 中期目標の期間                         | 4   |
| 2 .   | 業務運営の効率化に関する事項                  | 4   |
| 3 .   | 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | 1 0 |
| 4 .   | 財務内容の改善に関する事項                   | 5 5 |
| 5 .   | その他業務運営に関する重要事項                 | 6 2 |
| 第 2 章 | 自主改善努力評価のための報告                  | 6 4 |

## 添付資料一覧

|            |                                          |       |
|------------|------------------------------------------|-------|
| 資料 1       | 人事交流状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・                 | 1     |
| 資料 2       | 平成 1 4 年度レーダ A R P A シミュレータ装置の活用実績・・・・・・ | 2     |
| 資料 3       | 施設管理業務の外部委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・            | 3     |
| 資料 4       | 通信費の抑制実績額・・・・・・・・・・・・・・・・・・              | 4     |
| 資料 5 - 1   | 海員学校内部評価実施要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・           | 5     |
| 資料 5 - 2   | 内部評価のための報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・            | 1 0   |
| 資料 6 - 1   | 専修科教科課程新旧対照表等・・・・・・・・・・・・・・・・・・          | 6 0   |
| 資料 6 - 2   | 本科教科課程新旧対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・            | 6 2   |
| 資料 6 - 3   | 司ちゅう・事務科教科課程新旧対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・      | 6 3   |
| 資料 7 - 1   | 学生・生徒による授業評価アンケート実施要領・・・・・・・・・・          | 6 4   |
| 資料 7 - 2   | 寮生活アンケート実施要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・           | 6 8   |
| 資料 8 - 1   | 平成 1 4 年度授業評価アンケート調査結果（波方校）・・・・・・        | 6 9   |
| 資料 8 - 2   | 平成 1 4 年度授業評価アンケート結果について（清水校）・・・・        | 7 9   |
| 資料 8 - 3   | 平成 1 4 年度授業アンケート結果報告（館山校）・・・・・・          | 8 3   |
| 資料 8 - 4   | 平成 1 4 年度寮生活アンケート調査結果（館山校）・・・・・・         | 8 7   |
| 資料 9       | 平成 1 4 年度内航船乗船体験体験実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 8 9   |
| 資料 1 0     | 海員学校インターンシップ制度の実施要領・・・・・・・・・・            | 9 3   |
| 資料 1 1     | 平成 1 4 年度調理教育の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・     | 9 9   |
| 資料 1 2     | 機関シミュレータの基本構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・          | 1 0 1 |
| 資料 1 3     | 国家試験受験実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・               | 1 0 2 |
| 資料 1 4 - 1 | 平成 1 4 年度求人・就職状況（専修科）・・・・・・・・・・          | 1 0 3 |
| 資料 1 4 - 2 | 平成 1 4 年度求人・就職状況（本科）・・・・・・・・・・           | 1 0 4 |
| 資料 1 4 - 3 | 平成 1 4 年度求人・就職状況（司ちゅう・事務科）・・・・・・         | 1 0 6 |
| 資料 1 4 - 4 | 最近 1 0 年間の求人・就職状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・      | 1 0 7 |
| 資料 1 5     | 平成 1 3 年度本科卒業生の平成 1 4 年度末における就職状況・・      | 1 0 8 |
| 資料 1 6     | 保護者会・・・・・・・・・・・・・・・・・・                   | 1 1 0 |
| 資料 1 7     | 求人・就職者数の推移（司ちゅう・事務科）・・・・・・・・・・           | 1 1 1 |
| 資料 1 8     | 海員学校教務部体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・              | 1 1 2 |
| 資料 1 9     | 教育教材の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・                | 1 1 3 |
| 資料 2 0     | 平成 1 4 年度内航船乗船研修実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・     | 1 1 4 |
| 資料 2 1 - 1 | 独立行政法人海員学校 教頭・教務課長研修・・・・・・・・・・           | 1 1 5 |
| 資料 2 1 - 2 | 機関シミュレータ研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・             | 1 1 8 |
| 資料 2 2     | 研修者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・                  | 1 1 9 |
| 資料 2 3     | 教官の内航船乗船研修実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・           | 1 2 0 |
| 資料 2 4     | 平成 1 4 年度船員政策委員会 / 海員学校懇談会・・・・・・・・・・     | 1 2 3 |
| 資料 2 5     | 会社訪問・会社説明会の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・          | 1 2 5 |
| 資料 2 6     | 海事思想普及 / 学校の広報に関する活動・・・・・・・・・・           | 1 2 6 |
| 資料 2 7 - 1 | 業務改善実施要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・               | 1 2 9 |

|            |                                  |       |
|------------|----------------------------------|-------|
| 資料 2 7 - 2 | 平成 1 4 年度業務改善提案・実施報告（実績）・・・・・・・・ | 1 3 2 |
| 資料 2 7 - 3 | 各学校の経費節減の取組み・・・・・・・・             | 1 3 4 |
| 資料 2 8     | 独立行政法人海員学校スク－ルレビュー－実施規程・・・・・・・・  | 1 3 6 |
| 資料 2 9 - 1 | 独立行政法人海員学校教育検討会分科会・・・・・・・・       | 1 3 8 |
| 資料 2 9 - 2 | 各校に設置された W / G ・・・・・・・・          | 1 3 9 |

## **第 1 章**

### **業務運営評価のための報告**

## はじめに

この報告書は、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針（平成14年2月1日国土交通省独立行政法人評価委員会決定、平成15年3月18日国土交通省独立行政法人評価委員会改定）に基づき、独立行政法人海員学校の平成14年度の業務運営評価のために提出する。

なお、上記基本方針を踏まえ、中期計画において中期目標期間における項目の目標が具体的な数値（目標値）により設定され、かつ、年度計画において当該年度における当該項目の目標が目標値により設定されている場合とそれ以外の場合について、概ね次の形式で報告する。

< 目標値が設定されている場合 >

|                                   |
|-----------------------------------|
| (中期目標 大項目 - 中項目—小項目「タイトル」)        |
| . . .                             |
| (中期計画 大項目 - 中項目—小項目「タイトル」)        |
| . . .                             |
| (年度計画における目標値 大項目 - 中項目—小項目「タイトル」) |
| . . .                             |

年度計画における目標値設定の考え方

|  |
|--|
|  |
|--|

実績値及び取組み

|  |
|--|
|  |
|--|

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

|  |
|--|
|  |
|--|

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

|  |
|--|
|  |
|--|

< 上記以外の場合 >

|                            |
|----------------------------|
| (中期目標 大項目 - 中項目—小項目「タイトル」) |
| . . .                      |
| (中期計画 大項目 - 中項目—小項目「タイトル」) |
| . . .                      |
| (年度計画 大項目 - 中項目—小項目「タイトル」) |
| . . .                      |

年度計画における目標（値）設定の考え方

|  |
|--|
|  |
|--|

実績値又は当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

|  |
|--|
|  |
|--|

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

|  |
|--|
|  |
|--|

## 業務運営に関する報告

### 1. 中期目標の期間

平成13年4月1日から平成18年3月31日までの5年間

### 2. 業務運営の効率化に関する事項

#### (中期目標 2 - (1)「組織運営の効率化の推進」)

効率的な組織運営を推進するため、全国8校に分散している各校の運営について、本部による一括管理を行い、事務局機能の集約化を図る。

#### (中期計画 1 - (1)「組織運営の効率化の推進」)

全国8校に分散している各校の運営について、静岡県に本部を設置し一括管理体制を執り、業務を集約し効率化を図る。

#### (年度計画 1 - (1)「組織運営の効率化の推進」)

全国8校の組織運営について、13年度に導入した法人本部の人事・給与・会計システム及び電子会議システムを有効に活用することにより効率化を促進するとともに、法人本部への事務業務の集約にともない、各学校の総務課を庶務課に組織替えする。

#### 年度計画における目標値設定の考え方

前年度において導入した人事・給与・会計システム及び電子会議システムを有効に活用することにより全国8校の組織運営の効率化を図ることとした。事務の集約化に伴い、各学校の総務課を庶務課に組織替えすることとした。

#### 実績値及び取組み

- ・本部と各学校間の事務手続きを見直し、人事・給与及び会計システムの活用を推進して事務業務の一層の集約化を果たした。
- ・事務業務の集約化に伴い、各学校の事務分掌を明確にしたうえで、総務課を庶務課に組織替えして、海員学校全体の事務業務の効率を改善した結果、実質事務職員1名相当分の事務量を軽減して効率化を図った。
- ・電子会議システムを活用した各学校との会議を14回開催した。これにより本部と各学校間の意思疎通の機会が増え、特に教務・生徒指導に係る案件の検討に極めて有効な方法となっている。

#### 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

#### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

**（中期目標 2 - （2）「人材の活用の推進」）**

教育実施のため必要な役職員を確保するとともに、海事関連行政機関、民間機関あるいは他の船員教育機関等の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これらの機関との人事交流を推進する。

**（中期計画 1 - （2）「人材の活用の推進」）**

教育実施のため必要な役職員を確保するとともに、海運企業、海事関連行政機関及び他の船員教育機関の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これら機関等と40名以上の人事交流を図る。

**（年度計画 1 - （2）「人材の活用の推進」）**

年度当初に海事関連行政機関及び他の船員養成機関より4名、内航海運企業より1名を受入れ、組織の活性化を促進する。

**年度計画における目標値設定の考え方**

中期計画では40名の人事交流を行うこととし、14年度は5名を設定した。

**実績値及び取組み**

8名実施

○取組み

組織の活性化を促進するため、国土交通省、海技大学校、民間船社等と8名の人事交流を行った。

【資料1 人事交流状況】

**実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し**

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

今後、航海訓練所、海技大学校との人事交流を促進する。

### （中期目標 2 - (3)「業務運営の効率化の推進」）

船員の教育の効果的かつ効率的な実施を図るため、技術の発展に伴う教育機材等の計画的な整備を行うとともに、教育施設の効率的な運用により、その稼働率の向上を図る。

また、施設管理業務等の外部委託化を含めた業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

### （中期計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」）

#### （a）教育機材等の有効利用の促進

実習授業方法を再検討し、教育機材等の計画的な整備を図るとともに、実践教育の一層の充実を図ることにより、主要教育機材の稼働率を5%向上させる。

### （年度計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」）

#### （a）教育機材等の有効利用の促進

即戦力教育の充実に努めることとし、レーダシミュレータ機材の稼働率を5%向上させる。

## 年度計画における目標値設定の考え方

実習授業方法を再検討し、パソコン、レーダ・ARPA・シミュレータ装置、校内練習船、自動制御実験装置、内燃機関総合試験装置等の主要教育機材を計画的に有効利用すること、14年度はレーダシミュレータ機材の稼働率を5%向上させることとして設定した。

## 実績値及び取組み

全校（8校）平均で39.1%向上

### ○取組み

レーダ・ARPA・シミュレータ（レーダシミュレータ）装置は、4級海技士（航海）の資格取得に必要な免許講習の一つである、レーダ・ARPA・シミュレータ講習のための専用機材として平成9年1月に設置した。

平成14年1月、同装置に視界再現装置3画面を付加することにより、操船シミュレータとしての機能向上を図った。これにより、校内練習船では実施できない海域や種々の天候を想定した実践的な訓練が可能となったほか、免許講習以外に運用や海事法規等の通常授業においても活用することによって、稼働率は飛躍的に向上した。

【資料2 平成14年度レーダARPAシミュレータ装置の活用実績】

## 実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

#### **その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

稼働率は、レーダ・ARPA・シミュレータ装置を、実習及び通常授業で活用した時間数によって算出した。体験入学や文化祭等で外部の者に対して使用した時間は含まれていない。

**（中期目標 2 - （3）「業務運営の効率化の推進」）**

同上

**（中期計画 1 - （3）「業務運営の効率化の推進」）**

**（b）業務の外部委託の検討**

施設管理業務の外部委託を図る。

賄業務について、外部委託化を含めた業務運営の効率化を図る。

**（c）一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2％程度抑制する。**

**（年度計画 1 - （3）「業務運営の効率化の推進」）**

**（b）業務の外部委託の検討**

施設の管理業務について、学生・生徒不在時の外部委託化を推進する。

賄業務の外部委託の具体的実施に向けて準備作業に入る。

**（c）一般管理費について、通信費の3％程度の抑制に努める。**

**年度計画における目標（値）設定の考え方**

**（b）業務の外部委託の検討**

施設管理業務について、施設管理費の抑制及び職員の労務負担の軽減を目標に外部委託を推進することとして設定した。

賄業務の外部委託化を15年度より実施することとし、具体的準備作業を目標とした。

**（c）一般管理費の抑制について、中期計画での目標値を達成するために、通信費の3％削減を設定した。**

**実績値又は当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し**

**（b）業務の外部委託の検討**

○取組み

学生・生徒の不在時の庁舎管理業務の外部委託化を推進したことにより、職員の労務負担の軽減とともに当該年度において183万円の経費の抑制ができた。

【資料3 施設管理業務の外部委託】

○次年度以降の見通し

学生・生徒の不在時の庁舎管理業務の外部委託化を引き続き推進し、効率化を図る。

○取組み

外部委託化を行うことにより、学生負担経費に及ぼす影響を配慮しつつ契約内容

等を検討し、清水海上技術短期大学校について厨房施設を含めた給食管理体制等の具体的準備を終了し、１５年度当初の外部委託契約準備を完了した。

○次年度以降の見通し

１５年度当初より清水海上技術短期大学校の賄業務を外部委託化する。

また、賄業務従事職員の処遇等を勘案しつつ、他校についても外部委託化を推進する。

(c) １４．３％抑制

○取組み

中期計画の目標値を達成するため、通信費の３％程度の削減を実施したが、ＴＶ会議の活用のほか、全校挙げての取り組みにより海員学校全体で前年比１４．３％、１２７万円が抑制された。

【資料４ 通信費の抑制実績額】

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

### 3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### (中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

独立行政法人海員学校法第10条第1号に基づき、海員の養成のための教育を実施する。

教育の実施に際しては、広く優秀な学生・生徒を確保することに努め、機器の自動化や情報技術等の船舶の技術革新、実務教育の充実による一層の即戦力化等船員に求められる技術、資質等の変化に対応した教育課程を設定し、これに基づき、学生、生徒の理解度の向上及び満足度の向上を図るとともに、司ちゅう・事務科、本科及び専修科について、適正な養成数に基づく再編を図る。

加えて研修等の実施による職員の質の向上を図り、より効果的な船員教育を目指す。さらに教育に関する自己評価体制を構築し、効果的な教育への反映を図る。

#### (中期計画 2 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

我が国の産業基幹物資の輸送を支える内航海運へ、安定的に海員を供給している海員学校の使命と実績を踏まえ、本科及び司ちゅう・事務科の養成定員の一部を専修科へ移行し、適正な養成数を反映した再編を図る等、一層の教育の質の向上を図ることとする。

#### (中期計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応し得る教育内容の改訂を適宜行うとともに、学生の授業への選択肢を拡げ学習意欲を増進させるため、単位制度の導入を図る。

学生の理解度及び満足度の向上など授業内容を活性化させるとともに、自己評価体制の構築に向けて学生による授業評価制度を導入し、同評価を各学期1回実施する。

即戦力となる海員を養成するとともに、内航船員としての定着率を向上させるために、内航船を利用したインターンシップ制度(研修制度)の導入を検討する。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討する。

#### (年度計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

船舶の技術革新や海運業界のニーズに対応するため、13年度に導入した単位制度の成果を検証する。

授業評価制度を実施し、引き続き成果を検証する。

内航船員としての即戦力を涵養し定着率の向上に資するため、内航船を利用した乗船体験制度を試行的に導入し、成果を検証するとともに就業体験を目的とするインターンシップ制度の導入について検討する。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業を試行的に導入し、成果を検証する。

## 年度計画における目標（値）設定の考え方

前年度に導入した単位制度及び船舶の技術革新や海運業界のニーズに対応するために設定した選択科目の検証を行うとともに、教育の質と内容の更なる充実を図るものとして設定した。

教育業務の自己評価体制の一環として前年度に試行した授業評価を制度として導入し、各学期に1回実施、成果を検証するものとして設定した。

即戦力化に対応するため、夏季休暇中等に内航船を利用した乗船体験制度を試行し、その成果を検証するとともに、6ヶ月程度のインターンシップ制度（研修制度）の導入にあたり、内航業界とその具体化に向けた調整を行うものとして設定した。

内航船の一部において甲板部又は機関部乗組員により調理作業が行われている就業実態を踏まえて検討した船内供食及び栄養管理に関する授業について試行し、成果を検証するものとして設定した。

## 実績値又は当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

### 専修科教育

専修科は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者に対し、海員となるに必要な専門教育と職業指導を行っている。修業期間は2年間であり、学校における座学1年3月及び航海訓練所練習船による乗船実習9月から構成されている。

その課程は、船舶職員法（昭和26年法律第149号）に規定された四級海技士（航海及び機関）に係る船舶職員養成施設の要件並びに免許取得に必要な免許講習及び乗船履歴に関する全ての要件を満足している。卒業時には四級海技士の航海及び機関双方の海技従事者国家試験が同時に受験・取得できる我が国唯一（本科を除く）の船舶職員養成施設である。

専修科の課程は、静岡市と愛媛県波方町に所在する二つの海上技術短期大学校に置き、各校の入学定員は80名、総入学定員は160名である。

14年度の募集活動により、総入学定員の1.7倍を超す278名の応募があり、173名の入学者を確保できた。また、卒業者（13年度入学（169名））は147名であった。

海員学校内部評価委員会は、海員学校内部評価実施要領に基づき各学校及び専修科の評価を行った結果、中期計画の達成に向けて適正かつ確実に実施しており、専修科教育の運営は順調であった。

【資料5 - 1 海員学校内部評価実施要領】

【資料5 - 2 内部評価のための報告書】

### ○取組み

13年度に導入した単位制度をより充実させ、短期大学校の名称に相応しい柔軟で

充実した授業カリキュラムを学生に提供し、学生や社会の評価に応えうる教育環境を整備するものとした。このため、独法内部の教育検討会に諮り、「専修科単位制度改善のためのW / G」を設置、その結論を踏まえて新カリキュラムを制定し15年度から施行することとした。同時に学習指導要領を改正した。カリキュラムの制定にあたっては、次の事項に留意した。

- ・ 四級海技士（航海及び機関）の養成施設並びに免許講習に係る知識、技術を維持すること。
- ・ 座学学習による学修を行う科目については、30時間の教授時数をもって1単位とし、実習、実技、演習による学修を行う科目については、35時間の教授時数をもって1単位とすること。
- ・ 選択科目を増設し、教育効果の深度化を図ること。
- ・ 即戦力の向上につながるものであること。

【資料6 - 1 専修科教科課程新旧対照表等】

○ 次年度以降の見通し

新たに制定したカリキュラムを15年度から施行し、制度を検証する。

各学期に1回実施

○ 取組み

ア．授業評価の実施

学生の授業に対する理解度、満足度の向上を図り授業内容を活性化させるため、学生による授業評価制度として授業アンケートを実施した。前年度に試行した授業アンケートを検証し、専修科のアンケート書式及び実施要領を統一し、1学年は、前後期に各1回、2学年は、後期に1回実施した。2学年には、学校における2年間の学習の総合評価としてアンケート調査を行った。

調査結果は、各教官が授業アンケートに関する考察としてまとめ、評価が高かった点、評価が低かった点、改善を要すると思われる点等を整理し、具体的な改善方法を校長に示すとともに、教材の活用、授業の進め方、説明の仕方、板書の方法等に反映させて授業に取り組んだ。

イ．成果

- ・ 教官が、アンケート結果をまとめ、具体的な改善方法を示して授業に取り組むことにより、教育手法のスキルアップにつながった。
- ・ 1学年については、前期の評価結果を反映させて後期の授業に取り組んだ結果、評価結果も向上した。
- ・ 座学科目に比較し、実技・実習科目の満足度が高いことがわかった。
- ・ 2学年は2年間の総合評価として調査したが、1年3ヶ月の学校教育と乗船実習を経験したことで、学力的にも精神的にも成長がみられた。一方、卒業を前にして実社会や口述試験に対する不安な様子が窺われたため、対面指導や国家試験受

験指導を実施した。

- ・ 学生の授業に対する率直な意見を把握し、教官が学生の理解度を向上させるための取り組みをする動機付けになり、授業が活性化した。
- ・ 学校が教材等の整備の必要性を改めて認識し、教材整備の再検討の機会となった。

【資料 7 - 1 学生・生徒による授業評価アンケート実施要領】

【資料 8 - 1 平成 14 年度授業評価アンケート調査結果（波方校）】

【資料 8 - 2 平成 14 年度授業評価アンケート結果について（清水校）】

## ○ 取組み

### ア．乗船体験制度の実施

学生の学習意欲を喚起し即戦力の強化に資することを目的として、日本内航海運組合総連合会及び内航船社の協力の下、夏期休暇中に乗船体験制度を開始した。初年度にあたり、希望者 25 名のうち 3 名が受入会社の都合により中止となり、22 名の学生が乗船体験をした。

乗船にあたっては、傷害保険や乗下船手続きに十分配慮するとともに、船舶の主要目や機器、航海当直や出入港及び荷役時の作業、乗組員の職務の状況等を記載する学習ノート作成し、これを活用することにより実習の効果を高めた。

多数の学生が内航船による貴重な実体験ができ、学校における就職指導や即戦力の強化等において十分な成果をあげた。学生にとっても内航船舶の実態を把握し、就職動機の明確化に大きな効果があった。受入船社の学生の乗船態度に対する評価も良好であった。

【資料 9 平成 14 年度内航船乗船体験実績】

### イ．インターンシップ制度の導入

産学連携による内航船を利用したインターンシップ制度の導入の具体化に向け、内航業界及び国土交通省船員政策課並びに航海訓練所と調整を行った。

専修科については 16 年度から実施することとして、海員学校インターンシップ制度の実施要領を制定した。課程の名称、乗船期間等は次のとおり。

| 課程名             | 乗船期間              | 委託先（実習船）   |
|-----------------|-------------------|------------|
| インターンシップ課程（専修科） | 4 月 1 日～ 6 月 30 日 | 航海訓練所（練習船） |
|                 | 7 月 1 日～ 9 月 30 日 | 内航民間会社（社船） |

【資料 10 海員学校インターンシップ制度の実施要領】

## ○ 次年度以降の見通し

### ア．乗船体験制度

次年度以降も継続して実施する。

#### イ．インターンシップ課程

次年度早期に、独立行政法人海員学校業務方法書等の規程の改正を行い、専修科については、平成１６年４月から実施する。なお、国土交通省の内航乗組制度検討会の検討の方向性によっては、さらに当該課程の改善について検討する。

#### ○ 取組み

##### ア．調理教育の実施

内航船の就業実態に即した実践教育として、前年度の検討結果に基づき、各学校が会場や講師の選任、実習内容、経費の負担、講義内容等を各学校の環境に応じて定め、調理実習及び栄養管理に関する授業を特別教育活動として試行した。

##### イ．成果

学生も高い関心を示し、熱心に取組み、船内の調理作業について一定の理解ができた。また、講師からは調理の基礎技術が習得できたとの評価を得た。

【資料１１ 平成１４年度調理教育の実施状況】

#### ○ 次年度以降の見通し

今年度の実績を検証し、実習方法等の改善を図る。

### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

専修科は１学年の課程を前期と後期の２期に分ける。２学年は４月から１２月まで練習船による航海実習を行い、１月（後期第２節）から３月まで座学の課程とする。必修科目（４７単位）、選択科目（５単位）及び単位認定科目等は、１学年全期及び２学年後期第２節の期間をもって履修する。

【資料６－１ 専修科教科課程新旧対照表等】

１３年度授業評価を踏まえ清水海上技術短期大学校で作成した機関実技シラバスは、海員学校教頭・教務課長研修で説明し、各校の活用を促進した。機関実技シラバスは、学生の意見も採り入れて、１４年度に一層使用しやすいものに改訂した。これらを踏まえ、１５年度機関実技教科書（テーマ集）改訂に向けて作業を開始した。

**（中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）**

同上

**（中期計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」）**

本科及び司ちゅう・事務科の養成定員の一部を専修科へ移行し、養成定員増を図るとともに、内航業界のニーズを勘案し、即戦力ある船員養成のための実践教育の充実を図る。

**（年度計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」）**

専修科拡充の具体化に向けて、定員増に係る準備作業に入るとともに、即戦力向上のためレーダーシミュレータのバージョンアップ等、教育環境を整える。

**年度計画における目標設定の考え方**

専修科の養成定員の拡充に対応した既存の施設・設備の改善に着手する等、その準備作業に入るとともに、既存のレーダARPAシミュレータ装置の教育効果を高めるために導入した視界再現装置の活用の水準を上げる等、教育環境の向上を図るものとして設定した。

**当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し**

○取組み

ア．シミュレータの設置と活用

専修科の拡充については、入学定員の増加及び新規養成施設の設置等について、本科及び司ちゅう・事務科応募者数の推移、就職状況等を考慮しつつ検討中である。

平成13年1月に視界再現装置を付加したレーダARPAシミュレータについては、視界再現装置を付加したことにより、演習の再現と評価について深度を深めた。また、免許講習のみに使用してきたシミュレータ装置を、運用や海事法規等の他の授業においても十分活用した。

また、14年度には教育機材の整備のため各学校に機関シミュレータを設置した。専修科については、より高い教育効果が得られよう機器を配置し、多数の学生が同時に取り組めるようにするとともに、グループ学習や自学自習等ができるようにした。

イ．施設の改善

実習授業をより充実させ即戦力教育に対応するため、波方海上技術短期大学校においては、技業等の15年度内完工を目指し、設計に着手した。また、清水海上技術短期大学校においては、16年度の艇庫（海岸教室）新営の概略をとりまとめ、中部地方整備局との打合せを開始した。さらに、専修科拡充構想に対応し、清水海上技術短期大学校の学生寮、本館、付属棟の施設整備計画を立案し、具体的な予算

要求準備に着手した。

【資料 2 平成 14 年度レーダ A R P A シミュレータ装置の活用実績】

【資料 1 2 機関シミュレータの基本構成】

○次年度以降の見通し

15 年度中に、専修科拡充の具体的方針を策定する。

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

**（中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）**

同上

**（中期計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」）**

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格률을 85 % 以上とするよう努める。

**（年度計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」）**

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格률을 85 % 以上とするよう努める。

**年度計画における目標値設定の考え方**

中期計画の目標を達成するため、前年度の実績値（92.0 %）を維持するものとして設定した。

**実績値及び取組み**

四級海技士（航海及び機関）の合格률 93.2 %

種目別の合格률은、四級海技士（航海）が 98.0 %、四級海技士（機関）94.6 % であり、四級海技士（航海）又は（機関）1 以上合格した者は 99.3 % であった。

学校別の合格률은次のとおり。

| 学 校 | 四級海技士<br>（航海及び機関） | 四級海技士<br>（航海）のみ | 四級海技士<br>（機関）のみ | 四級海技士<br>（航海）又は（機関） |
|-----|-------------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 清 水 | 90.7%             | 100%            | 90.7%           | 100%                |
| 波 方 | 95.8%             | 95.8%           | 98.6%           | 98.6%               |
| 専修科 | 93.2%             | 98.0%           | 94.6%           | 99.3%               |

【資料 1 3 国家試験受験実績】

○ 取組み

- ・後期第 2 節開始後、放課後に各校が作成した口述試験問題集を活用し継続的に補講を実施した。また、模擬口述試験を行う等、実践的な指導に取組んだ。
- ・口述試験問題の研究を行うとともに、問題集の追補を行ない、より充実させた。  
また、各校独自に作成していた問題集を、より効果的なものとなるよう、教育検討会に W / G を設置して共通問題集の作成に着手した。
- ・通常の授業において、重点項目の指導強化を図った。

**実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し**

|  |
|--|
|  |
|--|

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

共通問題集は、平成 1 5 年 8 月までに完成させる。

**（中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）**

同上

**（中期計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」）**

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を90%以上とするよう努める。

**（年度計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」）**

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を90%以上とするよう努める。

**年度計画における目標値設定の考え方**

中期計画の目標値を達成するため、前年度に設定した目標値（90%以上）を継続するものとして設定した。

**実績値及び取組み**

海事関連企業への就職率 74.8 %

専修科卒業者147名のうち、144名が就職を希望し、110名（74.8%）が海事関連企業に、6名が造船・海上関連企業や陸上の一般企業に就職が内定した。年度内に就職に至らなかった者が28名いるが、全員が海上関連企業に就職を希望しており、15年度において、引き続き求人・就職活動を行うものである。

学校別の海事関連企業への就職率等は、次のとおり。

| 学 校 | 卒業者     | 就職希望者   | 海事関連企業就職者 | 陸上企業就職者 | 就職者の合計  | 就職未定者 | 海事関連企業就職率 |
|-----|---------|---------|-----------|---------|---------|-------|-----------|
| 清 水 | 75(10)  | 72(10)  | 51(7)     | 2(1)    | 53(8)   | 19(2) | 68.0 %    |
| 波 方 | 72(9)   | 72(9)   | 59(8)     | 4       | 63(8)   | 9(1)  | 81.9 %    |
| 合 計 | 147(19) | 144(19) | 110(15)   | 6(1)    | 116(16) | 28(3) | 74.8 %    |

（ ）内は女子で内数

【資料14 - 1 平成14年度求人・就職状況（専修科）】

○取組み

海事関連産業は、景気の落ち込みによる輸送量の減少と荷主の再編成等による影響を受けて減船をするなど、学卒者の新規採用が難しい状況となっている。

このことから、各校において会社訪問や学生の就職指導をこれまで以上に積極的に行うとともに、学生の内航船社訪問を積極的に展開して、就職率の向上に努めた。

なお、就職未定者28名については、次年度においても引き続き就職指導を行うものであり、これらの者全員が就職できれば、達成率は94%となる。

ア．企業等に対する取組み

a．会社訪問の実施

21回 延べ185社

会社訪問の際には、学生の学業への取り組み状況や学校生活等を記録した資料や写真を持参、船社の採用担当者へ適宜に提示、説明し、学生の就業意欲をアピールするよう留意した。

b．求人依頼の発送

延べ702社

求人依頼文書に、学校の概要、取得資格、出身都道府県別学生情報等の書類を添付し、学校の指導方針、学生の意識などをアピールし、広く求人が得られるように工夫した。

c．会社説明会等の実施

21回

各学校において、学生を対象にした会社等説明会や海事関連団体による説明会、海事関連団体等と職員との懇談会を実施した。

イ．学生に対する取組み

a．学生の就職意識向上のための取り組み

- ・学生課長による会社訪問・面接要領についての説明会実施。(5回)
- ・学生課長及び担任による練習船寄港地での求人状況説明会実施。
- ・内航船社から講師を招き、業界の実状や求められる船員像についての講演実施。(1回)
- ・各クラス担任による個別面談の実施。

b．就職指導に関する環境の整備

- ・求人情報の閲覧室の整備。(学生図書室に設置)
- ・就職相談窓口の開設。

c．就職ガイダンス冊子による指導

会社訪問のやり方・連絡の取り方、面接の受け方、求人票の見方、履歴書の書き方、社会常識・礼儀、礼状の書き方等指導。(4回)

d．乗船体験制度の実施

夏期休暇中に両校で22名の学生が、13社15隻の内航船舶による乗船体験に参加し、船舶運航の学習とともに、就職意欲の高揚を図った。内航船の実態を把握し、就職動機の明確化を目指す効果があった。

**実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し**

○理由

ア．海事関連企業の新人採用状況が厳しく求人数が少ない。

多様な求職活動をしたが、新人採用状況が厳しく、求人の絶対数が少なかった。海事関連企業からの2校に対する求人数は、甲板部機関部合計で延べ132社313名(前年比1名増)であるが、重複した求人が多く実質求人は、236名であった(前年比8名減)。さらに、水産系の企業を除くと198名(前年比2名減)で

あった。

イ．他の船員養成機関とにまたがる公募が多い。

求人の内、特にカーフェリー・旅客船の会社及び官庁からの求人は、他の船員養成機関とにまたがる公募が多く、採用試験に必ずしも合格するものとはならなかった。

ウ．希望する職種、船種等が少ない。

水産系を除いた実質求人数は１９８名であり、求人が航海又は機関の一方の職種に限定したものであること等から船会社と学生の希望のミスマッチにより、受験に至らなかったケースが少なくなかった。

【資料１４－１ 平成１４年度求人・就職状況（専修科）】

【資料１４－４ 最近１０年間の求人・就職状況】

○次年度以降の見通し

海運界の整理統合が進み、若年船員の採用気運が低迷しており、不況が打開されない限り現在の求人状況の改善は期待できないところである。

しかしながら、学生の船社への就業意欲、四級海技士国家試験の合格率ともに高く、他の船員養成機関に対する競争力もあることから、教官及び学生の会社訪問をより積極的に行い、船社にさらに強力にアピールし、就職率の向上を図る方針である。

### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

平成１３年度卒業者の就職状況等（参考値）

海事関連企業への就職率 ８４．７％（前年度末８１．０％）

１３年度卒業時の就職未定者１３名について、１４年度にも引き続き就職指導を行ったことにより、６名が海事関連企業に、１名が陸上企業に就職することができた。この結果、海事関連企業への就職率は８４．７％となり、１３年度末比３．７％向上した。

なお、就職未定だった他の６名のうち、１名は進学、５名は未就職若しくは進路不明である。

平成１３年度卒業生数 １６３（１７）

就職希望者数 １５０（１５）

平成14.3.31現在の就職者数 海事関連 １３２（１４） 陸上 ５（１） 計 １３７（１５）

同 就職未定者数 １３

就職未定者のうち、１４年度に就職した者 海事関連 ６ 陸上 １ 計 ７

海事関連企業への就職者数の累計 １３８（１４）

**（中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）**

同上

**（中期計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」）**

船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応した教育内容の精選を図る。

生徒の理解度及び満足度の向上など授業内容を活性化させるとともに、自己評価体制の構築に向けて生徒による授業評価制度を導入し、同評価を各学期1回実施する。

即戦力となる海員を養成するとともに、内航船員としての定着率を向上させるために、内航船を利用したインターンシップ制度（研修制度）の導入を検討する。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討する。

**（年度計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」）**

船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応した教育内容とするため、各教科内容を引き続き点検する。

授業評価制度を実施し、引き続き成果を検証する。

内航船員としての即戦力を涵養し定着率の向上に資するため、内航船を利用した乗船体験制度を試行的に導入し、成果を検証するとともに就業体験を目的とするインターンシップ制度の導入について検討する。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業を試行的に導入し、成果を検証する。

**年度計画における目標（値）設定の考え方**

本科は、船舶職員養成施設としての教育に加え、大学入学に関し高等学校卒業者と同等とする教育を実施しており、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応した教育が3年間で効率的にできるよう、継続して教科内容の精選を図るものとして設定した。

教育業務の自己評価体制の一環として前年度に試行した授業評価を制度として導入し、各学期に1回実施、成果を検証するものとして設定した。

即戦力化に対応するため、夏季休暇中等に内航船を利用した乗船体験制度を試行し、その成果を検証するとともに、6ヶ月程度のインターンシップ制度（研修制度）の導入にあたり、内航業界とその具体化に向けた調整を行うものとして設定した。

内航船の一部において甲板部又は機関部乗組員により調理作業が行われている就業実態を踏まえて検討した船内供食及び栄養管理に関する授業について試行し、成果を検証するものとして設定した。

## 実績値又は当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

### 本科教育

本科は、中学校を卒業した者若しくは中等学校の前期課程を修了した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者に対し、海員となるに必要な高等普通教育及び専門教育と職業指導を行っている。修業期間３年間であり、学校における座学２年９月及び航海訓練所練習船による乗船実習３月から構成されている。また、本科卒業後、希望者に対し６月の航海訓練所練習船による乗船実習を行う乗船実習科を設置している。

これらの課程は、船舶職員法（昭和２６年法律第１４９号）に規定された四級海技士（航海及び機関）に係る船舶職員養成施設の要件並びに免許取得に必要な免許講習及び乗船履歴に関する全ての要件を満足している。乗船実習科修了時には四級海技士の航海及び機関双方の海技従事者国家試験を同時に受験・取得できる我が国唯一（専修科を除く）の船舶職員養成施設である。

本科の課程は、伝統的な船員供給地となっている小樽市、宮古市、館山市、唐津市、長崎県口之津町及び石川市に所在する六つの海上技術学校に置き、各校の入学定員は４０名（小樽及び口之津は３０名）、総入学定員は２２０名である。

１４年度の募集活動においては、総入学定員２２０名の所、１校規模の募集を停止し、募集人員を１８０名とした。これに対し２．２倍を超す４０４名の応募があり、１９９名の入学者を確保できた。また、卒業者（１２年度入学（２５７名））は１９０名であった。

海員学校内部評価委員会は、海員学校内部評価実施要領に基づき各学校及び本科の評価を行った結果、中期計画の達成に向けて適正かつ確実に実施しており、本科教育の運営は順調であった。

【資料５－１ 海員学校内部評価実施要領】

【資料５－２ 内部評価のための報告書】

### ○取組み

高等学校新学習指導要領（平成１１年文部省告示第５８号）に基づき、普通科目の教科課程を編成、新教科書を選定し、１５年度入学者から適用するものとした。

新教科課程については、文部科学省と協議し、了承を得た。

【資料６－２ 本科教科課程新旧対照表】

### ○次年度以降の見通し

次年度は、専門科目の教科書改訂を行い、内容の充実を図る。

各学期に１回実施

### ○取組み

ア．授業評価の実施

生徒の授業に対する理解度、満足度の向上を図り授業内容を活性化させるため、

生徒による授業評価制度として授業アンケートを実施した。前年度に施行した授業アンケートを検証し、本科全校のアンケート書式及び実施要領を統一した。アンケートにあたっては、学年毎に次の事項をねらいとし、1学期に1年生、2学期に3年生、3学期に2年生と毎学期に1回実施した。

- ・1学年 入学後の授業の理解度及び寮生活状況の把握、教育手法向上
- ・2学年 個々の能力及び学業意欲の向上、教育手法の向上
- ・3学年 3年間の集大成として授業に関する満足度の把握、教育手法向上

調査結果は、各教官が授業アンケートに関する考察としてまとめ、評価が高かった点、評価が低かった点、改善を要すると思われる点等を整理し、具体的な改善方法を校長に示すとともに、教材の活用、授業の進め方、説明の仕方、板書の方法等に反映させて授業に取り組んだ。

また、学校生活・寮生活の改善充実に役立てるため、1学期に全生徒に対する寮生活アンケートを実施した。

#### イ．成果

教官が、アンケート結果をまとめ、具体的な改善方法を示して授業に取り組むことにより教育手法のスキルアップのほか、次のような改善につながった。また、座学科目に比較し、実技・実習の科目に対する満足度が高いことがわかった。

- ・黒板の使い方、板書とプリントの併用、模型等の教材使用方法の改善
- ・生徒の質問への対応、授業の進め方、レポートの添削・指導方法の工夫、改善
- ・基本問題を多くする等、最小限知っておくべき事項の重点的指導
- ・実習授業における繰り返し指導や説明方法の工夫
- ・実習と座学を一層関連させた授業の実施

また、寮生活アンケートの結果をもとに、私物整理のためのロッカーの購入等の生活環境の改善とともに、生徒指導や相談を受ける体制や環境の充実に向け取り組んだ。

【資料7 - 1 学生・生徒による授業評価アンケート実施要領】

【資料7 - 2 寮生活アンケート実施要領】

【資料8 - 3 平成14年度授業アンケート結果報告（館山校）】

【資料8 - 4 平成14年度寮生活アンケート調査結果（館山校）】

#### ○取組み

##### ア．乗船体験制度の実施

生徒の学習意欲を喚起し即戦力の強化に資することを目的として、日本内航海運組合総連合会及び内航船社の協力の下、夏期休暇中に乗船体験制度を開始した。初年度にあたり、24名の生徒が希望し、13名が乗船体験をした。

乗船にあたっては、傷害保険や乗下船手続きに十分配慮するとともに、船舶の主要目や機器、航海当直や出入港及び荷役時の作業、乗組員の職務の状況等を記載す

る学習ノート作成し、これを活用することにより実習の効果を高めた。

多数の生徒が内航船による貴重な実体験ができ、学校における就職指導や即戦力の強化等において十分な成果をあげた。生徒にとっても内航船舶の実態を把握し、就職動機の明確化に大きな効果があった。受入船社の生徒の乗船態度に対する評価も良好であった。

【資料 9 平成 14 年度内航船乗船体験実績】

イ．インターンシップ制度（研修制度）の導入

産学連携による内航船を利用したインターンシップ制度の導入の具体化に向け、内航業界及び国土交通省船員政策課並びに航海訓練所と調整を行った。

本科については、15 年度から実施することとして、海員学校インターンシップ制度の実施要領を制定した。課程の名称、乗船期間等は次のとおり。

| 課程名            | 乗船期間               | 委託先（実習船）   |
|----------------|--------------------|------------|
| インターンシップ課程（本科） | 10 月 1 日～12 月 31 日 | 航海訓練所（練習船） |
|                | 1 月 1 日～3 月 31 日   | 内航民間会社（社船） |

【資料 10 海員学校インターンシップ制度の実施要領】

○次年度以降の見通し

ア．乗船体験制度

次年度以降も継続して実施する。なお、希望者の乗船について、専修科と合わせて検討する。

イ．インターンシップ課程

次年度早期に、独立行政法人海員学校業務方法書等の規程の改正を行い、本科については、平成 15 年 10 月から実施する。なお、国土交通省の内航乗組制度検討会の検討の方向性によっては、さらに当該課程の改善について検討する。

○取組み

ア．調理教育の実施

内航船の就業実態に即した実践教育として、前年度の検討結果に基づき、各学校が会場や講師の選任、実習内容、経費の負担、講義内容等を各学校の環境に応じて定め、調理実習及び栄養管理に関する授業を特別教育活動として試行した。

イ．成果

生徒も高い関心を示し、熱心に取り組み、船内の調理作業について一定の理解ができた。また、講師からは調理の基礎技術が習得できたとの評価を得た。

【資料 11 平成 14 年度調理教育の実施状況】

○ 次年度以降の見通し

今年度の実績を検証し、実習方法等の改善を図る。

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

(中期目標 3 - (1)「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (b)「本科教育」)

養成定員の一部を専修科へ移行し本科の再編を図る。

(年度計画 2 - (1) - (b)「本科教育」)

本科再編の具体化に向けて準備作業に入る。

#### 年度計画における目標設定の考え方

前年度に検討した本科の再編について、その具体化に向けた準備作業に入るものとして設定した。

#### 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

##### ○取組み

本科再編の具体化に向け、教育検討会において、本科各校の過去の入学、海事関連企業への就職及び海技士国家試験合格に関する状況等について詳細な調査・検討をした。また、具体的な再編作業の適切な進め方等について、国土交通省船員政策課とも協議しながら、専修科の拡充策との整合がとれた本科再編の具体化に向けて検討を進めた。

##### ○次年度以降の見通し

次年度以降については、本科再編と専修科の拡充策は密接な関係にあるため、その進捗状況、本科各校の入学に関する状況等を考慮して、学校全体の方針を検討してゆく。

#### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

**(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)**

同上

**(中期計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)**

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格률을 55 % 以上とするよう努める。

**(年度計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)**

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格률을 55 % 以上とするよう努める。

**年度計画における目標値設定の考え方**

中期計画では、期間内 5 年間の平均値を 55 % 以上とするものとしている。当年度は、前年度の目標値（50 % 以上）に対する実績（50.9 %）を踏まえ、中期計画を達成するための努力目標として設定した。

**実績値及び取組み**

四級海技士（航海及び機関）の合格률 59.3 %

種目別の合格률은、四級海技士（航海）が 74.1 %、四級海技士（機関）が 74.1 % であり、四級海技士（航海）又は（機関）1 以上合格した者は 88.9 % であった。

学校別の合格률은次のとおり。

| 学 校 | 四級海技士<br>（航海及び機関） | 四級海技士<br>（航海）のみ | 四級海技士<br>（機関）のみ | 四級海技士<br>（航海）又は（機関） |
|-----|-------------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 小 樽 | 87.5 %            | 100 %           | 87.5 %          | 100 %               |
| 宮 古 | 61.5 %            | 76.9 %          | 84.6 %          | 100 %               |
| 館 山 | 86.7 %            | 93.3 %          | 86.7 %          | 93.3 %              |
| 唐 津 | 30.8 %            | 53.8 %          | 64.3 %          | 85.7 %              |
| 口之津 | 47.1 %            | 70.6 %          | 58.8 %          | 82.4 %              |
| 沖 縄 | 16.7 %            | 16.7 %          | 50.0 %          | 50.0 %              |
| 本 科 | 59.3 %            | 74.1 %          | 74.1 %          | 88.9 %              |

【資料 1 3 国家試験受験実績】

○ 取組み

ア．補講の実施

- ・練習船下船後に、各学校において受験に備えた補講を実施した。補講の日数は、学校により異なるが、最低で 3 日、最高で 24 日であった。

- ・ 10月の定期試験不合格者に対して2月定期試験に備えた補講を実施した学校もあった。
- ・ 力不足の生徒や補講に出席できなかった生徒には、レポート提出及び添削指導を実施した。

**イ．補講用のテキストを改訂・充実**

前年度補講用に作成した問題集を改訂し、解答集を作成する等内容を充実させ、乗船実習科在学中はもとより、同科修了後も自学自習できるようにした。

また、各校独自に作成していた問題集を、より効果的なものとなるよう、教育検討会にW / Gを設置して共通問題集の作成に着手した。

**ウ．口述試験形式の講習を実施**

実際の口述試験を模した少人数の試験を行い、受験の雰囲気をつかませるとともに、口頭による回答時の弱点の克服に努めさせた。

**エ．在学中からの指導体制強化**

在学中の授業において、重点項目の指導強化を図った。また、全学年を対象にした国家試験対策「校内実力テスト」を実施し、在学中から段階的に基礎力を身に付けさせ学習意欲の高揚を図った。

**実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し**

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

国家試験は、本科卒業後乗船実習科（練習船航海実習6ヶ月間）に進学し、9月に同科を修了した者が10月及び翌年2月の定期試験を受験している。

共通問題集については、平成15年8月までに完成させる。

**(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)**

同上

**(中期計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)**

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を70%以上とするよう努める。

**(年度計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)**

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を70%以上とするよう努める。

**年度計画における目標値設定の考え方**

本高校では、卒業後乗船実習科に進学した者の就職実績が翌年度に決定することから、平成13事業年度業務実績報告では、12年度本科卒業者の実績について参考値として示した。今年度は、13年度本科卒業者及び14年度乗船実習科修了者について、将来船員として就職することを目的として設置されている海技高等学校進学者も、海事関連企業への就職者数に含めて就職率を表すものとして設定した。

本高校では、海技高等学校のほかに一般大学や専門学校等に進学する者がいるため、就職率自体が低い実態にある。海事関連企業への就職率は、中期計画を達成するため、前年度に設定した目標値（70%以上）を継続するものとして設定した。

**実績値及び取組み**

海事関連企業への就職率 62.3%

本科の海事関連企業への就職率は、13年度本科卒業者及び同科卒業後引き続き14年度乗船実習科に進学した者を対象とした、14年度末の実績である。

13年度本科卒業者183名のうち133名が就職を希望し、90名が海事関連企業に就職した。また、将来船員として就職することを目的として海技高等学校に24名が進学し、合計114名（62.3%）が海事関連企業に進んだ。また、34名が造船・海上関連企業や陸上の一般企業に就職した。

なお、就職者数は、13年度末に比較し、14年度の求人開拓活動により海事関連企業が67名から23名増加し90名に、造船・海上関連企業が20名から14名増加し34名になった。

学校別の海事関連企業への就職率等は、次のとおり

| 学 校 | 卒業者    | 進学等       |          | 就職希<br>望者 | 海事関<br>連企業<br>就職者 | 陸上企業<br>就職者 | 就職者<br>の合計 | 就職未<br>定者 | 海事関連<br>企業就職<br>率 |
|-----|--------|-----------|----------|-----------|-------------------|-------------|------------|-----------|-------------------|
|     |        | 海技大<br>学校 | そ の<br>他 |           |                   |             |            |           |                   |
| 小 樽 | 36(1)  | 3         | 8        | 25(1)     | 20(1)             | 3           | 23(1)      | 2         | 63.9%             |
| 宮 古 | 34     | 1         | 3        | 29        | 16                | 11          | 27         | 2         | 50.0%             |
| 館 山 | 34(6)  | 6         | 6(2)     | 22(4)     | 17(2)             | 4(1)        | 21(3)      | 1(1)      | 67.7%             |
| 唐 津 | 27     | 8         | 1        | 18        | 16                | 2           | 18         | 0         | 88.9%             |
| 口之津 | 24     | 1         | 1        | 22        | 14                | 4           | 18         | 4         | 62.5%             |
| 沖 縄 | 28(1)  | 5         | 5        | 17(1)     | 7(1)              | 10          | 17(1)      | 0         | 42.9%             |
| 合 計 | 183(8) | 24        | 24(2)    | 133(6)    | 90(4)             | 34(1)       | 124(5)     | 9(1)      | 62.3%             |

( ) 内は、女子で内数

注 1 ) 既卒 1 名の乗船実習科入学者は、含まない。

注 2 ) 乗船実習科において、2 名が退学している。

【資料 1 5 平成 1 3 年度本科卒業者の平成 1 4 年度末における就職状況】

○ 取組み

海事関連産業は、景気の落ち込みによる輸送量の減少と荷主の再編成等による影響を受けて減船をするなど、学卒者の新規採用が難しい状況となっている。

このことから、各校において、会社訪問や生徒の就職指導をこれまで以上に積極的に行い、就職率の向上に努めた。また、平成 1 4 年 3 月卒業者のうち、就職未定だった者 1 1 名に対しても就職指導を行い、1 0 名が陸上企業に就職できた。

1 4 年度乗船実習科修了者に就職未定者 8 名がいるが、7 名が海上自衛隊を含む海事関連企業に就職を希望し、1 名が未定である。これらの者に対しては、1 5 年度において引き続き求人・就職活動を行うものである。

ア．企業等に対する取組み

a．会社訪問の実施 5 6 回、延べ 4 9 6 社

各学校において、全教官をあげて会社訪問に取り組んだ。ただし、学校間で重複している会社等が多い。

b．求人依頼の発送数 延べ 1 , 8 5 6 社

各学校から、海事関連企業に求人依頼文書を発送した。ただし、学校間で重複している会社等が多い。

c．会社説明会 1 9 回

各学校において、学生を対象にした会社等説明会や海事関連団体による説明会、海事関連団体等と職員との懇談会等を実施した。

イ．生徒に対する取組み

a．求人・就職情報の周知

学校へ寄せられた求人情報を「就職指導室」等に常時公開、1 年、2 年時から

求人・就職や会社の情報について認識を高めた。

b．面接指導の強化

会社訪問又は入社試験前の全生徒に対する指導の強化。個人面接、集団面接、面接担当者も学校をあげて取り組んだ。

c．海運界の現状認識

海運界の現状を認識させ、就職への心構えをさせた。会社紹介ビデオや海事関連新聞等も活用、海運に関する関心を高める努力をした。

d．保護者会の活用と三者面談の実施

就職意欲を高め、就職希望先を決定するには保護者との連携が必要であることから、保護者会や三者面談を通じて、希望就職先を早めに決定し受験に臨む体制を図った。

e．乗船体験制度の実施

夏期休暇中に各校の生徒2～4名、合計13名が7社9隻の内航船舶による体験乗船に参加し、船舶運航の学習とともに、就職意欲の高揚を図った。内航船の実態を把握し、就職動機の明確化を目指す効果があった。

f．生徒の会社訪問

就職を希望する企業への会社訪問を行い、就職の内定に結びつけることができた。

### 実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

○理由

ア．海事関連企業の新人採用状況が厳しく求人数が少ない。

多様な求職活動をしたが、新人採用状況が厳しく、求人の絶対数が少なかった。

14年度乗船実習科進学者に対する就職指導を強化したものの、8名が就職に至らなかった。また、13年度本科卒業時の就職未定者に対する、卒業後の就職指導にもかかわらず、海事関連企業への就職者はなかった。

イ．他の船員養成機関とにまたがる公募が多い。

他の船員養成機関、特に専修科校とにまたがる公募が多く、採用試験に合格しないことが少なくなかった。

【資料14-4 最近10年間の求人・就職状況】

○次年度以降の見通し

海運界の整理統合が進み、若年船員の採用気運が低迷しており、不況が打開されない限り現在の求人状況の改善は期待できないところである。

次年度以降、四級海技士国家試験の合格率を維持向上させ、他の船員養成機関に対する競争力を保つとともに、学校全体として、より効率的な求人活動と効果的な就職指導を行うための改善に取り組み、就職率の向上を目指す。

## その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

### ア．海事関連企業への就職率の算出

海事関連企業への就職率は、本科卒業者（翌年度の乗船実習科修了者を含む。）のうち、海事関連企業に就職した者に、将来船員として就職することを目的とした海技大学校進学者を含めて海事関連企業就職者数として算出する。

なお、乗船実習科は、平成５年以後の本科卒業者に入学資格があるが、既卒の入学者は、除外する。

### イ．平成１４年度本科卒業者の就職状況（参考値）（平成１５年３月３１日現在）

平成１４年度本科卒業者の海事関連企業への就職率 ４８．４％

１４年度本科卒業者１９０名のうち、３０名が海事関連企業に就職、２９名が海技大学校に進学した。また、１５年度乗船実習科進学者７２名であり、３３名が海事関連企業に就職が内定している。

【資料１４－２ 平成１４年度求人・就職状況（本科）】

#### ○平成１４年度本科卒業者の就職状況等

卒業者数 １９０(13)

|            | 本科を卒業し、乗船実習科に進学しなかった者<br>１１８(10) | 乗船実習科進学者 ７２(3) |
|------------|----------------------------------|----------------|
| 就職希望者数     | ６５(4)                            | ７１(3)          |
| 海事関連企業就職者数 | ３０(1)                            | ３３(1)          |
| 陸上企業就職者数   | ２５(3)                            | ０              |
| 就職未定者      | １０                               | ３８(2)          |
| 就職を希望しない者  | ５３(6)                            | １              |
| 海技大学校進学者   | ２９(1)                            |                |
| その他        | ２４(5)                            | １              |

乗船実習科進学者においては、就職内定者（ ）内は女子で内数

企業等や生徒に対する取組みを強化し、１４年度卒業者のうちの就職未定者１０名及び乗船実習科進学者のうちの就職未定者３８名の就職先の確保に全力を尽くすものである。

**（中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）**

同上

**（中期計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」）**

保護者会と連携して、学校と一体的な生活指導を推進するため各校毎年3回程度の保護者会を開催する。

**（年度計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」）**

保護者会と連携して、学校と一体的な生活指導を推進するため、各校3回以上の保護者会を開催する。

**年度計画における目標値設定の考え方**

一般の高校生と同世代の生徒を教育する本科校では、学校と保護者の信頼関係を構築し、連携して教育に取り組むことが重要であることから、各学年1回、年間3回以上の保護者会を前年度に継続して開催するものとして設定した。

**実績値及び取り組み**

各校年間3回以上を実施

学校別の実施回数は次のとおり

| 学 校 | 小 樽 | 宮 古 | 館 山 | 唐 津 | 口之津 | 沖 縄 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 回 数 | 8   | 4   | 5   | 9   | 4   | 3   |

○ 取組み

保護者会は、在校生の保護者を構成員とし、学校と保護者が協力して生徒の健全な成長を図るために設置したものである。定期的に会合をもつとともに、学級通信等により全保護者と密接な連携を図った。

14年度は、年度当初に年間の実施計画（目標）を立て、学年毎若しくは全学年を対象にして各校において年に3回から9回実施した。また、会長、副会長、会計、監査等の役員を選任し、組織の充実・活性化を目指した。保護者会は、校長が自ら陣頭指揮にあたり、学校をあげて取り組んだ。

主な内容は、次のとおり

- ・ 全学年対象又は各学年毎の懇談
- ・ 学事報告
- ・ 生活指導に関する連絡
- ・ 授業参観
- ・ 求人・就職状況の説明及び進路に関する三者面談
- ・ 文化祭等、学校行事への運営、参加

なお、欠席した保護者には、学級通信等により状況を報告した。

また、保護者間の連絡網を整備し意思疎通を図る体制を目指した結果、問題行動の早期発見・防止や解決につながった。

【資料 1 6 保護者会】

**実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し**

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

**（中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）**

同上

**（中期計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」）**

海運業界のニーズに対応した教育内容の精選を図る。

学生の理解度及び満足度の向上など授業内容を活性化させるとともに、自己評価体制の構築に向けて学生による授業評価制度を導入し、同評価を各学期1回実施する。

**（年度計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」）**

海運業界のニーズに対応した教育内容とするため、各教科内容を点検する。

授業評価制度を実施し、成果を検証する。

**年度計画における目標（値）設定の考え方**

前年度に一部改正・施行した教科課程の更なる充実を図るため、司ちゅう課程と事務課程の整理、単位制度の検討を行うものとして設定した。

前年度に施行した授業評価を、教育業務の自己評価体制の一環とした制度として導入し、各学期に1回実施し、成果を検証するものとして設定した。

**実績値又は当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し**

**司ちゅう・事務科教育**

司ちゅう・事務科は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者に対し、船舶料理士となるに必要な専門教育と船舶における事務部員としての職業指導を行っている。修業期間は1年間であり、船舶料理士の資格取得のための学校における座学課程、航海訓練所練習船による実習及び民間フェリー会社における実務研修で構成されている。

その課程は、我が国が批准する国際条約（ILO第69号）に基づき船員法（昭和22年法律第100号）に規定された船舶料理士に関する省令（昭和50年運輸省令第7号）の要件及び調理師法（昭和33年法律第147号）の調理師養成施設の全ての要件を満足している。卒業時には調理師資格を取得するとともに、一定期間の乗船勤務を経て船舶料理士資格が取得できる、我が国唯一の養成施設である。

司ちゅう・事務科の課程は、静岡市に所在する海上技術短期大学校に置いている。入学定員は60名であるが、過去の海事関連企業への就職状況を踏まえ、15年度入学試験より一時的に募集人員を40名とした。

14年度の募集活動により、募集人員の2.6倍を超す105名の応募があったが、将来海事関連企業へ就職する意欲の高い者を厳選し、38名の入学者を確保した。また、卒業者は39名（14年度入学（39名））であった。

海員学校内部評価委員会は、海員学校内部評価実施要領に基づき学校及び司ちゅう・事務科の評価を行った結果、中期計画の達成に向けて適正かつ確実に実施しており、司

ちゅう・事務科教育の運営は順調であった。

【資料 5 - 1 海員学校内部評価実施要領】

【資料 5 - 2 内部評価のための報告書】

○ 取組み

13年度に改正・施行した教科課程を点検し、学生によりわかりやすく魅力あるものとするため、次のように改善し15年度から実施するものとした。

ア．教科課程

司ちゅう課程と事務課程の科目を明確にし、海技関連の内容を深められる教科課程に再編成した。

イ．単位制度の導入

専修科の単位制度導入に合わせ、科目の教授時数の再編成を行った。

ウ．教科目の充実

事務課程に係る科目の内容を再点検し、海技に関する内容をより充実させるとともに、学習指導要領を改正した。

【資料 6 - 3 司ちゅう・事務科教科課程新旧対照表】

○ 次年度以降の見通し

海運業界のニーズに対応した教育内容とするため、国土交通省の内航乗組制度検討会の動向を踏まえて、司ちゅう・事務科の教育内容の抜本的な見直しについて検討する。

各学期に1回実施

○ 取組み

ア．授業評価の実施

学生の授業に対する理解度、満足度の向上を図り授業内容を活性化させるため、学生による授業評価制度として授業アンケートを実施した。前年度に試行した授業アンケートを検証し、司ちゅう・事務科のアンケート書式及び実施要領を定め、前後期に各1回実施した。

調査結果は、各教官が授業アンケートに関する考察としてまとめ、評価が高かった点、評価が低かった点、改善を要すると思われる点等を整理し、具体的な改善方法を校長に示すとともに、教材の活用、授業の進め方、説明の仕方、板書の方法等に反映させて授業に取り組んだ。

#### イ．成果

- ・ 教官が、アンケート結果をまとめ、具体的な改善方法を示して授業に取り組むことにより、教育手法のスキルアップにつながった。
- ・ 前期の評価結果を反映させて後期の授業に取り組んだ。実習関係科目の満足度は高いものの、海技に関する座学科目については低下した。後期に入り、陸上企業への就職が内定したことから、船舶間系の授業への関心が低下したことによる。
- ・ 少数ではあるが、学校で学んだ技術が船員となった時に役立つか不安が伺われたため、船舶料理人として即戦力のある実習の実施に努めた。
- ・ 学生の授業に対する率直な意見を把握し、教官が学生の理解度を向上させるための取り組みをする動機付けになり、授業が活性化した。
- ・ 学校が教材等の整備の必要性をあらためて認識し、教材整備の再検討の機会となった。

【資料 7 - 1 学生・生徒による授業評価アンケート実施要領】

【資料 8 - 2 平成 14 年度授業評価アンケート結果について（清水校）】

#### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

**（中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）**

同上

**（中期計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」）**

養成定員の一部を専修科へ移行し、定員の縮減を図る。

**（年度計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」）**

養成定員縮減の具体化に向けて準備作業に入る。

**年度計画における目標設定の考え方**

海事関連企業からの求人数及び就職率の実績を踏まえ、司ちゅう・事務科の養成定員縮減の具体化に向けて準備作業に入るものとして設定した。

**当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し**

○取組み

海事関連企業からの求人数及び就職率の実績を踏まえ、15年度の募集人員を40名とした。

【資料17 求人・就職者数の推移（司ちゅう・事務科）】

○次年度以降の見通し

内航船における司ちゅう・事務科に対する将来的なニーズの規模を把握するため、アンケート調査を実施する等、養成定員縮減の具体化に向けて準備作業を行う。

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

国土交通省の内航乗組制度検討会の動向を踏まえて、司ちゅう・事務科の制度設計の抜本的な見直しを検討する。

**（中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）**

同上

**（中期計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」）**

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を70%以上とするよう努める。

**（年度計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」）**

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を、本年度については55%以上とし、逐年その比率を高めるように努める。

**年度計画における目標値設定の考え方**

中期計画では、期間内5年間の平均値を70%以上とするものとしているが、前年度の目標値（50%以上）に対する実績値（30.0%）、司ちゅう・事務科に対する海事関連企業からの求人状況が長期低迷していることを勘案して設定した。

**実績値及び取組み**

海事関連企業への就職率 43.6%

司ちゅう・事務科卒業者39名のうち、38名が就職を希望し、17名（43.6%）が海事関連企業に、19名が陸上の一般企業に就職内定した。

海事関連企業への就職率等は、次のとおり。

| 学 校 | 卒業者    | 就 職 希 望<br>者 | 海 事 関 連 企<br>業 就 職 者 | 陸 上 企 業<br>就 職 者 | 就 職 者 の<br>合 計 | 就 職 未 定<br>者 | 海 事 関 連 企<br>業 就 職 率 |
|-----|--------|--------------|----------------------|------------------|----------------|--------------|----------------------|
| 清 水 | 39(18) | 38(18)       | 17(6)                | 19(11)           | 36(17)         | 2(1)         | 43.6 %               |

（ ）内は女子で内数

【資料14 - 3 平成14年度求人・就職状況（司ちゅう・事務科）】

○取組み

海事関連産業は、景気の落ち込みによる輸送量の減少と荷主の再編成等による影響を受けて減船をするなど、学卒者の新規採用が難しい状況となっている。

このことから、学生の内航船社訪問をこれまで以上に積極的に行わせるとともに、学校としても積極的に教官を船社の就職担当者と連絡させるなど、就職活動を活発に行った。

なお、13年度における海事関連企業への就職者18名、就職率30.0%であったことから、14年度の入学者については、海事関連企業への就職意欲が高い者を厳選して39名とした。この結果、海事関連企業への就職率の向上が図られた。

ア．企業等に対する取組み

a . 会社訪問の実施 1 3 回、1 0 5 社

会社訪問の際には、学生の学業への取り組み状況や学校生活等を記録した資料や写真を持参、船社の採用担当者へ適宜に提示、説明し、学生の就業意欲をアピールするよう留意した。

b . 求人依頼の発送 3 4 7 社

求人依頼文書に、学校の概要、取得資格、出身都道府県別学生情報等の書類を添付し、学校の指導方針、学生の意識などをアピールし、広く求人が得られるように工夫した。

c . 会社説明会 1 4 回

学生を対象にした会社等説明会や海事関連団体による説明会、海事関連団体等と職員との懇談会を実施した。

イ . 学生に対する取り組み

a . 学生の就職意識向上のための取り組み

- ・ 学生課長による会社訪問・面接要領についての説明会実施。( 5 回 )
- ・ 学生課長及び担任による練習船寄港地での求人状況説明会実施。
- ・ 内航船社から講師を招き、業界の実状や求められる船員像についての講演実施。( 1 回 )
- ・ 各クラス担任による個別面談の実施。

b . 就職指導に関する環境の整備

- ・ 求人情報の閲覧室の整備。( 学生図書室に設置 )
- ・ 就職相談窓口の開設。

**実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し**

○ 理由

多様な求職活動をしたが、内航海運業界の不況が長引き、新人採用状況が厳しく、求人の絶対数が少なかった。海事関連企業からの求人は19名(前年25名)であった。

【資料14-3 平成14年度求人・就職状況(司ちゅう・事務科)】

【資料14-4 最近10年間の求人・就職状況】

○ 次年度以降の見通し

司ちゅう・事務科に対する海事関連企業からの求人状況は長期低迷しており、中期計画期間中に海事関連企業への就職率を達成することは困難な状況であるが、求人開拓や就職指導を一層強化し、就職率の向上に努める。

なお、就職未定者に1名は内航海運会社への就職が予定され、1名は陸上企業を希望している。

### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

○平成13年度卒業者の就職状況等（参考値）

海事関連企業への就職率                      31.7%

13年度卒業者のうち就職が未定だった者1名は、平成14年度における就職指導により海事関連企業（官庁船）に就職することができた。この結果、海事関連企業への就職率は31.7%となり、13年度末比、1.7%向上した。

卒業生数                                              60 (35)

就職希望者数                                      54 (33)

平成14.3.31現在の就職者数                      海事関連 18 (10)    陸上 35 (23)    計 53 (33)

同                      就職未定者数                                      1 (0)

就職未定者のうち、14年度に就職した者    海事関連    1 (0) (官庁船)

海事関連企業への就職者数の累計                                      19 (10)

**（中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）**

同上

**（中期計画 2 - (1) - (d) 「その他」）**

海運業界のニーズに対応した実践教育を効率的に達成するため、所要の教育機材の整備を図る。

教育実態を反映し、イメージアップを図るため、各校の校名を改称する。

寮生活における生活指導を充実させ、船員職業に不可欠な集団生活の理解を深めさせる。

**（年度計画 2 - (1) - (d) 「その他」）**

法人本部の教育業務の充実のため、教務部体制の強化を図る。

実践教育向上のため、教育機材の整備を図る。

寮生活指導の充実を図るため、舎監制度のあり方について具体的な検討に着手する。

**年度計画における目標設定の考え方**

海員学校の教育業務の企画力の強化を図るために設定した。

養成施設の基準で定める教材等の定常的な整備を基本として、最新の船上機器の運転・取扱い等について実践教育を効率的に実施するため、各種シミュレータや視覚的な教材等を継続して整備、活用することを目的として設定した。

海員学校における寮制度による教育は、船員としての必要な資質を形成する上で重要な役割を占め、海運業界からも船員社会への適応性等の面から高い評価を得ていることから、寮生活指導をより充実させるための具体的検討に入るものとして設定した。

**当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し**

○ 取組み

海員学校教育の企画と教育業務の充実のため、教務部の体制を強化した。4月に教務調整官、生活指導官（清水海上技術短期大学校教頭と併任）及び指導課長（同校学生課長と併任）を配置、平成15年1月に教務専門官1名を配置し、専修科の拡充及び即戦力のある船員養成のための実践教育の充実等を図るための体制を整えた。

【資料18 海員学校教務部体制】

○ 取組み

ア．機関シミュレータの設置

内航船舶の機関士を養成するための教育・訓練をより効率的・効果的に行うた

め、平成１５年３月に機関シミュレータを設置し、同月機関科教官１６名に対して取扱いに関する研修を実施した。学校では、訓練シナリオ６パターン及び習熟度に応じた訓練プログラム（案）を作成、次年度から実習を開始することとした。

設置した機関シミュレータは、内航船の機関室システムに基づいた仕様で、高度な視覚、聴覚上の迫真性とシステム操作上の現実性を有するものであり、通常のプラントオペレーション、異常時あるいは緊急時のプラントオペレーションの訓練により、技能の向上のみならず、プラント全体の理解を深め、合理的かつ効率的作業手順を理解、修得できるものである。

【資料１２ 機関シミュレータの基本構成】

イ．その他の教育機材の整備

実習、実技を充実させ、即戦力に向けた技能の向上を目指し、各校において種々の整備を図った

【資料１９ 教育教材の整備】

○次年度以降の見通し

引き続き、教育機材の整備・充実を図る。

○取組み

前年度の教育検討会における検討結果に基づき、学校全体の学生・生徒の生活指導体制の強化を図り、より適切な指導を行うために、本部に生活指導官を配置した（清水海上技術短期大学校教頭と併任）。また、生活指導及びカウンセリングの手法の改善・向上を目指すため、教頭及び教務課長（１６名）に対して３日間の教官研修を実施した。寮生活指導の充実のため、舎監制度（仮称）のあり方については、寮補助当直者の業務の見直し等、各学校の宿日直規程の改定に向けて引き続き検討中する。

○次年度以降の見通し

寮生活指導の充実のためのカウンセリング研修等を引き続き実施する。

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

教務部は、全国に８校、４科（専修科、本科、乗船実習科（本科校に併設）、司ちゅう・事務科）ある海員学校の教育業務をとりまとめる機関として、次の業務を行っている。

- ・教務業務の統括に関すること。
- ・教育の基本計画の策定に関すること。
- ・学生・生徒募集に係る基本計画の策定に関すること。
- ・広報及び海事思想の普及に関すること。
- ・教科書の編成に関すること。

- ・ 教官の研修に関すること。
- ・ 入学試験に関すること。
- ・ 教科課程の編成に関すること。
- ・ 学生・生徒の生活指導の統括に関すること。
- ・ 学生・生徒の生活指導の基本計画の策定に関すること。

**（中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）**

同上

**（中期計画 2 - (1) - (d) 「その他」）**

最新の船舶技術を習得し、実地に即した船員教育を目指すために、毎年7名程度の教官の船舶乗船研修を行う。

教育手法・生活指導等の向上のため毎年8名程度の教育研修を行う。

社会的ニーズに対応し、より効果的な海員養成を実施するため、関係する教育機関や海運業界と年2回程度の意見交換会の開催を図る。

独立行政法人として所要の職員研修を、年間20名程度行う。

**（年度計画 2 - (1) - (d) 「その他」）**

最新の船舶技術を習得し実践教育に資するため、関係業界と協議して教官7名の乗船研修を行う。

教育手法・生活指導等の向上のため、研修機関と協議して教官8名の教育研修を行う。

社会的ニーズに対応し、より効果的な海員養成を実施するため、関係する教育機関や海運業界と2回以上の意見交換会を開催する。

独立行政法人として所要の職員研修を20名行う。

**年度計画における目標値設定の考え方**

教官が、船舶運航や荷役等の技術のブラッシュアップを図るとともに、内航船の就労実態を理解し、以て実践教育に資するために乗船研修を行うものとした。人数は、関係業界との協議によるが、独法化前5年間の実績（年平均約5名）及び前年度の実績（4名）を踏まえ、中期計画を達成するために設定した。

教官の教育手法の向上や生活指導に関する専門的知識・技能の向上を図るため、各校1名、8校で8名の研修を行うものとして設定した。

関係する教育機関及び海運業界と少なくとも年1回の開催を目途として、年2回以上の意見交換会を開催するものとして設定した。

中期計画に基づき設定

独法内部職員研修8名、外部研修機関依頼12名、合計20名

対象職員数72名の約3分の1を研修目標とする。

**実績値及び取組み**

教官3名の研修を実施

○取組み

内航海運業界と協議し、教官3名の内航船乗船研修を実施した。

最新の内航船の運航に関して総合的に研修することができ、航海技術や荷役に関する実務教育に、十分に役立つものとなった。

【資料 2 0 平成 1 4 年度内航船乗船研修実績】

教官 3 2 名の研修を実施

○ 取組み

ア．独立行政法人海員学校教頭・教務課長研修 1 6 名

各学校における教務及び生活指導面において、実務上の責任者として教官の指導に当たるべき教頭及び教務課長に対して、管理・監督者レベルの研修を行い、学校運営の万全を期して実施した。

また、生徒指導の技能向上を図るため、静岡県の子童相談所長（臨床心理士）による「生徒指導に活かすカウンセリングの基本」の講習を実施した。

イ．機関シミュレータ研修 1 6 名

平成 1 5 年 3 月に導入した機関シミュレータの取扱い方法の研修を実施した。

【資料 2 1 - 1 独立行政法人海員学校 教頭・教務課長研修】

【資料 2 1 - 2 機関シミュレータ研修】

意見交換会を 7 回実施

○ 取組み

- ・国土交通省海事局船員政策課及び船員教育関係独立行政法人定期連絡会議（3 回）
- ・国土交通省海事局船員政策課船員教育室主催平成 1 4 年度船員教育機関連絡会議
- ・海員学校・航海訓練所連絡会議
- ・海上技術学校・海技大学校連絡会議
- ・日本内航海運組合総連合会主催「政策委員会 / 海員学校懇談会」

事務官 2 1 名の研修を実施

○ 取組み

|      |        |       |
|------|--------|-------|
| 内部研修 | 庶務係長研修 | 1 2 名 |
|------|--------|-------|

|      |                       |  |
|------|-----------------------|--|
| 外部研修 | 国土交通省 国土交通大学校 柏研修センター |  |
|------|-----------------------|--|

|  |                  |     |
|--|------------------|-----|
|  | 独立行政法人会計事務（専門）研修 | 2 名 |
|--|------------------|-----|

|  |        |     |
|--|--------|-----|
|  | 情報公開研修 | 1 名 |
|--|--------|-----|

|  |        |     |
|--|--------|-----|
|  | 中堅係員研修 | 3 名 |
|--|--------|-----|

|  |                  |     |
|--|------------------|-----|
|  | 独立行政法人会計事務（基礎）研修 | 3 名 |
|--|------------------|-----|

【資料 2 2 研修者名簿】

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

○ 理由

日本内航海運組合総連合会の協力により実施しているが、今年度は、同連合会及び学校の双方において、学生・生徒を対象とした内航船乗船体験制度の実施に重点を置

いた結果、制約を受けて、教官の乗船研修実績は３社、３名となった。

○次年度以降の見通し

次年度からは、できるだけ多数の研修ができるよう関係者と協議して目標達成になげたい。

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

教官の内航乗船研修は元年度より実施しており、ほとんどの教官が１回以上の研修を実施済みである。

【資料２３ 教官の内航乗船研修実績】

### （中期目標 3 - (2) 「成果の普及・活用促進」）

独立行政法人海員学校法第10条第2号に基づき、教育修了者が海事産業へ円滑に就職し、その知識・技術を活かせるよう、組織的に就職相談、就職指導等を推進する。

また、船員教育及び船舶運航関係の知識、技術の普及・活用促進を図るため、研修員の受入れ及び職員の専門家としての派遣を推進する等、技術移転等に関する業務の推進を図る。さらに、関係委員会等へ専門分野の委員等の派遣を推進し、専門知識の活用を図る。

### （中期計画 2 - (2) - (a) 「職業指導体制の強化」）

関係業界と就職指導についての定期協議を行い、相互の情報を交換し得る体制作りを検討する。

コンピュータによる就職情報交換が可能な体制作りを検討する。

会社訪問や会社説明会等の充実を図る。

### （年度計画 2 - (2) - (a) 「職業指導体制の強化」）

関係業界と就職指導等について相互の情報を交換するための就職懇談会を開催する。

ITを利用して就職情報交換が可能な体制作りについて、引き続き検討する。

会社訪問や会社説明会等の開催を促進する。

### 年度計画における目標設定の考え方

将来にわたり海上就職を促進し、定着率の向上を図るためには、学校と事業者が連携して職業指導にあたる体制を整備することが必要であることから、関係業界と就職懇談会を開催するものとして設定した。

求人に関する情報を学生・生徒に提供する体制について、前年度に引き続き検討するものとして設定した。

会社訪問や会社説明会が、求人の開拓とともに、会社の状況を知り就職率の向上と就職後のミスマッチの防止に寄与することから、これらを積極的に行うものとして設定した。

### 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

#### ○取組み

日本内航海運組合総連合会主催の「政策委員会／海員学校懇談会」を法人本部が設置されている清水海上技術短期大学校において開催、学生・生徒の海上就職促進に関する意見交換を行った。

【資料24 平成14年度船員政策委員会／海員学校懇談会】

○ 次年度以降の見通し

同懇談会を、次年度以降も引き続き開催する。

○ 取組み

前年度、ＩＴを活用したシステムの構築について航海訓練所と協力して検討してきたが、海員学校及び航海訓練所の後援会の協力により海事関係の学生や社会人向けのサイト「内航なび」が開設された。主として、若手船員が意見交換を通じて就職後の連帯感を高め、ひいては定着率の向上に寄与するものとされており、学校では、新卒者に同サイトの活用を勧めた。

○ 次年度以降の見通し

就職情報交換システムについては、関係者と協議し引き続き検討する。

○ 取組み

会社訪問や会社説明会を次のとおり実施した。

ア．専修科（２校）

- ・会社訪問 ２１回 延べ１８５社
- ・会社説明会 ２１回

イ．本科（６校）

- ・会社訪問 ５６回 延べ４９６社
- ・会社説明会 １９回

ウ．司ちゅう・事務科

- ・会社訪問 １３回 延べ１０５社
- ・会社説明会 １４回

ただし、専修科の清水海上技術短期大学校と重複している。

【資料２５ 会社訪問・会社説明会の実績】

○ 次年度以降の見通し

会社訪問や会社説明会の開催を引き続き促進する。

なお、教育検討会に「就職問題検討Ｗ／Ｇ」を設置し、今後の求人開拓のあり方を検討し、平成１５年６月に中間報告をまとめることとしている。

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

**（中期目標 3 - (2) 「成果の普及・活用促進」）**

同上

**（中期計画 2 - (2) - (b) 「技術移転の推進等」）**

船員教育及び船舶運航関係の知識、技術を国内外へ移転するため、相手機関の要請に応じて、研修員受入れ及び職員派遣を図る。

職員の専門知識を活用するため、関係委員会等の要請に応じて、委員等の職員派遣を図る。

**（年度計画 2 - (2) - (b) 「技術移転の推進等」）**

船員教育及び船舶運航関係の知識、技術を国内外へ移転するため、相手機関の要請に応じて、積極的に研修員受入れ及び職員派遣を行う。

職員の専門知識を活用するため、関係委員会等の要請に応じて積極的に委員等の職員派遣を行う。

**年度計画における目標設定の考え方**

海員学校の業務の一環として、船員教育機関等の要請に応じて研修員受入れ及び専門家の派遣を行うものとして設定した。

海員学校の職員の知見を活用し社会に貢献するため、関係する委員会等の要請に応じて委員等の職員派遣を行うものとして設定した。

**当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し**

○取組み

ア．商船大学教育実習生の受入

東京商船大学から4名の実習生を、小樽、宮古及び館山海上技術学校の3校で受け入れ、それぞれ2週間の教育実習を実施した。

イ．水産・海洋系高等学校実習船司厨部職員実技技能研修会の実施

全国水産高等学校実習船運営協会からの要請に応じ、平成14年度第1回水産・海洋系高等学校実習船司厨部職員実技技能研修会（3日間）を、清水海上技術短期大学校を会場に開催した。全国18県の学校・機関から21名の司厨部職員が参加、清水海上技術短期大学校の司ちゅう・事務科教官による調理実習及び船内衛生、食品取扱いの講習を行った。

○次年度以降の見通し

教育実習生の受入は、要請に応じて引き続き実施し、司厨部職員実技技能研修会は継続的に実施する予定。また、国内外からの海員学校業務に合致した技術移転要請に対しては積極的に対応する。

○ 取組み

要請があったものについては、積極的に実施した。

1 4 年度は、次の委員会等の委員に就任した。

2 名 国道交通省海事局船員部長主催

内航船員養成における即戦力化等に係る検討委員会

2 名 国土交通省海事局主催

内航船乗組み制度検討会 内航貨物船部会

1 名 社団法人 日本港湾協会 館山港港振興ビジョン策定調査委員会

(館山港は、国土交通省より特定地域重要港湾に指定されている。)

1 名 財団法人 日本船員奨学会 運営委員会

1 名 財団法人 日本海技協会 船舶料理士試験委員会

1 名 清水港客船誘致委員会

1 名 静岡県集団給食協会 清水支部

1 名 清水港港湾機関長会議

○ 次年度以降の見通し

1 4 年度実績の各委員会等の委員は、1 5 年度も継続されるものについては引き続き就任する予定である。また、新たに要請があった場合は、積極的に職員派遣を行う方針である。

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

**（中期目標 3 - (2) 「成果の普及・活用促進」）**

同上

**（中期計画 2 - (2) - (c) 「海事思想普及等に関する業務」）**

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、海事等に関する市民公開講座等を年間2回程度開催する。

**（年度計画における目標値 2 - (2) - (c) 「海事思想普及等に関する業務」）**

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、海事等に関する市民公開講座等を2回開催する。

**年度計画における目標値設定の考え方**

海員学校の業務の一環として、海事思想の普及活動や学校の広報は重要なものである。このため市民を対象にした公開講座や学校の施設・設備の公開等を積極的に行うものとして設定した。

**実績値及び取組み**

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、多様な活動を実施した。

○取組み

ア．地方自治体等に対する活動

地方自治体が主催する産業フェスティバル等の各種行事に積極的に参加、校内練習船や舟艇を活用した体験乗船や学校の施設の見学、海事に関する講義等も行った。

イ．生徒等に対する活動

小学校や中学校等の依頼を受け、「総合的な学習の時間」や「校外体験学習」、「修学旅行」等において、生徒に対する船舶を活用した体験学習や、内航海運についての説明会、海の勉強会等を実施した。

ウ．地域社会に対する活動

祭りやスポーツ大会等の地域社会の行事に参加、市民とのふれあいを通じて学校の広報に役立てた。

エ．ボランティア活動

独居老人や身体障害者のための昼食会（ふれあい昼食会）を企画したほか、学校近隣の海浜や道路の清掃作業、老人会活動の援助、献血等、積極的にボランティア活動を実施した。

オ．体験入学

各学校において、学生・生徒募集を目的に体験入学を1～2回実施。学生・生徒のほか、多数の保護者や先生も来校、校内練習船による体験乗船や船舶関係の施設、

設備教材等の見学やロープワーク等の体験実習を通じて、海事思想の普及活動の一助ともなった。

#### カ．文化祭

本科４校において文化祭を開催。多数の保護者、地域住民、小、中、高の生徒が来校し、校内の施設、設備の見学のほか、校内練習船やカッターによる体験乗船や実施。海事思想の普及に貢献するものとなった。

【資料２６ 海事思想普及／学校の広報に関する活動】

#### 実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

#### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

#### 4 財務内容の改善に関する事項

##### (中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」)

運営費交付金を充当して行う事業については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

また、学校の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。

##### (中期計画 3「予算、収支計画及び資金計画」)

###### (1) 自己収入の確保

学校の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。

##### (年度計画 3「予算、収支計画及び資金計画」)

###### (1) 自己収入の確保

年度当初に授業料の100%値上げを実施する。

##### 年度計画における目標値設定の考え方

自己収入の確保を図るため年度当初に授業料の100%値上げを設定した。

##### 実績値及び取組み

100%値上げを実施

###### ○取組み

14年度当初から授業料の100%値上げを実施した。

##### 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

##### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 4 財務内容の改善)

同上

(中期計画 3-(2)「予算」

3-(3)「平成13年度～平成17年度収支計画」

3-(4)「平成13年度～平成17年度資金計画」)

(年度計画による目標値

3-(2)「期間中の予算計画(人件費の見積りを含む)」

3-(3)「期間中の収支計画」

3-(4)「期間中の資金計画」)

(実績値)

1、予算

| 区 別      | 中期計画<br>予算<br>金額(百万円)                                                                                      | 年度計画<br>期間中の予算計画<br>金額(百万円)                                                                                | 実績額<br>金額(百万円)                                                                                             |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 収入       |                                                                                                            |                                                                                                            |                                                                                                            |
| 運営費交付金   | 9,421                                                                                                      | 1,917                                                                                                      | 1,917                                                                                                      |
| 施設整備費補助金 | 790                                                                                                        | 201                                                                                                        | 75                                                                                                         |
| 業務収入     | 144                                                                                                        | 26                                                                                                         | 25                                                                                                         |
| 計        | 10,355                                                                                                     | 2,144                                                                                                      | 2,017                                                                                                      |
| 支出       |                                                                                                            |                                                                                                            |                                                                                                            |
| 業務経費     | 1,548                                                                                                      | 323                                                                                                        | 364                                                                                                        |
| 施設整備費    | 790                                                                                                        | 201                                                                                                        | 75                                                                                                         |
| 人件費      | 6,967                                                                                                      | 1,411                                                                                                      | 1,383                                                                                                      |
| 一般管理費    | 1,050                                                                                                      | 209                                                                                                        | 125                                                                                                        |
| 計        | 10,355                                                                                                     | 2,144                                                                                                      | 1,947                                                                                                      |
|          | [人件費の見積り]<br>期間中総額5,562<br>百万円を支出する。<br>但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。 | [人件費の見積り]<br>年度中総額1,173<br>百万円を支出する。<br>但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。 | [人件費の見積り]<br>年度中総額1,151<br>百万円を支出した。<br>但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。 |

## 2、収支計画

| 区 別             | 中期計画<br>平成13年度～平成<br>17年度収支計画<br>金額（百万円） | 年度計画<br>期間中の収支計画<br>金額（百万円） | 実績額<br>金額（百万円） |
|-----------------|------------------------------------------|-----------------------------|----------------|
| 費用の部            | 9,681                                    | 1,966                       | 1,904          |
| 経常費用            | 9,681                                    | 1,966                       | 1,876          |
| 業務費             | 5,625                                    | 1,143                       | 1,257          |
| 一般管理費           | 3,940                                    | 800                         | 521            |
| 減価償却費           | 116                                      | 23                          | 98             |
| 財務費用            | 0                                        | 0                           | 4              |
| 臨時損失            | 0                                        | 0                           | 24             |
| 収益の部            | 9,681                                    | 1,966                       | 1,904          |
| 運営費交付金収益        | 9,421                                    | 1,917                       | 1,812          |
| 業務収入            | 144                                      | 26                          | 26             |
| 資産見返負債戻入        | 116                                      | 23                          | 42             |
| 資産見返物品受<br>贈額戻入 | 116                                      | 23                          | 42             |
| 臨時利益            | 0                                        | 0                           | 24             |
| 純利益             | 0                                        | 0                           | 0              |
| 目的積立金取崩額        | 0                                        | 0                           | 0              |
| 総利益             | 0                                        | 0                           | 0              |

]

## 3、資金計画

| 区 別          | 中期計画<br>平成13年度～平成<br>17年度資金計画<br>金額（百万円） | 年度計画<br>期間中の資金計画<br>金額（百万円） | 実績額<br>金額（百万円） |
|--------------|------------------------------------------|-----------------------------|----------------|
| 資金支出         | 10,355                                   | 2,144                       | 1,983          |
| 営業活動による支出    | 9,565                                    | 1,943                       | 1,820          |
| 投資活動による支出    | 790                                      | 201                         | 103            |
| 財務活動による支出    | 0                                        | 0                           | 60             |
| 資金収入         | 10,355                                   | 2,144                       | 2,017          |
| 営業活動による収入    | 9,565                                    | 1,943                       | 1,942          |
| 運営費交付金による収入  | 9,421                                    | 1,917                       | 1,917          |
| 業務収入         | 144                                      | 26                          | 25             |
| 投資活動による収入    | 790                                      | 201                         | 75             |
| 施設整備補助金による収入 | 790                                      | 201                         | 75             |

## 年度計画における目標値設定の考え方

### 1. 予算

- ・運営交付金は、算定ルールに基づき算定した。
- ・施設整備費等補助金は、波方校技業棟新営工事費である。
- ・業務収入は、授業料収入及び雑収入である。

### 2. 収支計画

- ・予算計画に従い収支計画を算定した。
- ・業務経費及び一般管理費に按分した人件費を含めた。
- ・減価償却費は、国から無償譲与された資産の減価償却費を計上した。
- ・運営費交付金の収益は費用進行型とした。
- ・資産見返物品受贈額戻入は、国から無償譲与された資産の減価償却費相当額を計上した。

### 3. 資金計画

- ・年度予算計画に従い算定した。
- ・投資活動による支出は波方校技業棟新営工事費である。

## 実績値及び取組み

### 1. 予算

- ・業務経費及び一般管理費 予算では、一般管理費で算定していた光熱水料、各所修繕費、採暖燃料費、通信費及び消耗品費を業務経費に按分したことにより業務経費が発生し、一般管理費から業務経費に振替えた。
- ・施設整備費等補助金 波方校の技業棟新営工事が当初計画の変更に伴い14年度中に完成できなかったため、126百万円を翌年度へ繰越した。
- ・人件費 非常勤職員の賃金を一般管理費で予算算定していたが、人件費に組替えた。
- ・授業料収入 司ちゅう・事務科の募集人員の見直し及び退学者が生じたことにより減少した。

### 2. 収支計画

- ・業務経費及び一般管理費 一般管理費予算の光熱水料、各所修繕費、採暖燃料費、通信費及び消耗品費を業務経費に按分したことにより、業務費が増加した。
- ・減価償却費は、国から無償譲与された固定資産及び運営費交付金を財源として取得した固定資産の減価償却費である。
- ・財務費用は、教材リース支払い利息である。
- ・臨時損失及び臨時利益は、承継時では資産性がないソフトウェアについて会計処理を行わなかったが、14年度になり会計処理が必要との方針が明確になったことから修正処理を行った。

### 3. 資金計画

- ・投資活動による支出は、波方校の技業棟新営工事などである。
- ・財務活動による支出は、教材リース債務の返済による。

## 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

## その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

**（中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」）**

同上

**（中期計画 4「短期借入金の限度額」）**

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入の限度額は、300百万円とする。

**（年度計画 4「短期借入金の限度額」）**

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入の限度額は、300百万円とする。

**年度計画における目標値設定の考え方**

資金計画による運営費2月分を想定する。

**実績値及び取組み**

短期借入金の実績なし。

**実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し**

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

**(中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」)**

同上

**(中期計画 5「重要な財産の処分等に関する計画」)**

なし

**(年度計画 5「重要な財産の処分等に関する計画」)**

なし

**年度計画における目標値設定の考え方**

なし

**実績値及び取組み**

なし

**実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し**

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

**（中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」）**

同上

**（中期計画 6「剰余金の使途」）**

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて教育基盤の整備充実のため使用するものとする。

**（年度計画 6「剰余金の使途」）**

（記載なし）

**年度計画における目標値設定の考え方**

|  |
|--|
|  |
|--|

**実績値及び取組み**

|  |
|--|
|  |
|--|

**実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し**

|  |
|--|
|  |
|--|

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

|  |
|--|
|  |
|--|

## 5 その他業務運営に関する重要事項

### (中期目標 5「その他業務運営に関する重要事項」)

#### (1) 施設・設備の整備

学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

### (中期計画 7「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」)

#### (1) 「施設・整備に関する計画」

養成目的を効率的に達成するために、期間中総額 7.9 億円規模の施設の整備を図る。

| 施設・設備の内容          | 予定額(百万円) | 財 源                |
|-------------------|----------|--------------------|
| 教育施設整備費           |          | 独立行政法人海員学校施設整備費補助金 |
| 波方校本館棟他芸予地震災害復旧工事 | 4 0      |                    |
| 波方校技業棟新営工事        | 4 0 1    |                    |
| 清水校艇庫他新営工事        | 2 5 8    |                    |
| 波方校プール新営工事        | 9 1      |                    |

### (年度計画 7「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」)

#### (1) 施設・設備に関する計画

波方校技業棟新営工事を行う。また、清水校の耐震診断を行い、結果に応じて補強工事計画を策定する。

#### (2) 教材等の整備計画

所要の教育を効率的に達成するために、年度中総額 10 百万円規模の教育機材の整備を図る。

### 年度計画における目標(値)設定の考え方

波方校技業棟新営工事について、四国地方整備局と受託契約を締結する。建築後 35 年を経過した清水校の本館、学生寮、付属棟の耐震診断を実施し、結果に応じ補強工事を計画することとした。教育機材としてカッタ - の整備を行う。

### 実績値又は当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

- ・波方校技業棟新営工事について、四国地方整備局と受託工事契約を締結した。14 年度と 15 年度の 2 カ年の工事となり、本年度工事費は 7,483 万円である。
- ・清水校の耐震診断を実施したところ、「緊急に改修等の措置を講ずる必要性がある」との診断結果を得た。学生寮、本館、付属棟の補強整備工事を早急に計画する。工事見積額は、376,299 千円である。
- ・教育機材としてカッタ - を整備した。

### その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

**（中期目標 ５「その他業務運営に関する重要事項」）**

**（２）人事に関する計画**

業務運営の効率化を図り、人員の適正配置による計画的な人員の抑制を図る。

**（中期計画 ７「その他主務省令で定める業務運営」）**

**（２）人事に関する計画**

**方針**

職員の配置に関して、教育管理及び事務管理の変化等に対応して機動的かつ効果的な運用を行いつつ、人員の抑制を図る。

**人員に係る指標**

期末の常勤職員数を期初の 91% とする。

**（年度計画 ７「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」）**

**人事に関する計画**

**（ａ）方針**

職員の配置に関して、教育管理及び事務管理の変化等に対応し、柔軟で効果的な運用を行う。教務業務体制の強化のため、法人本部に教務調整官及び生活指導官を配置する。

**（ｂ）人員に係る指標**

年度末の常勤職員数を年度当初の 98% とする。

**年度計画における目標値設定の考え方**

教務部体制を強化し、法人本部に教務調整官及び生活指導官を配置する。

中期計画中の常勤職員数を期首 155 名から期末 141 名に抑制を図る。この計画に従い 14 年度は 2 名の人員を抑制し、指標 98% を設定した。

**実績値及び取組み**

年度当初に教育業務体制強化のため、教務部に教務調整官及び生活指導官を配置した。

年度末の常勤職員数を年度当初の 98% とした。

**実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し**

**その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報**

## 第 2 章 自主改善努力評価のための報告

### 1 - 1 . 業務改善制度

#### 活動状況

独法内部に業務改善検討会を設置し、学校の業務の改善及び能率の増進を図り、学校業務の効率的かつ効果的な運営に資するため、職員から業務改善に関する提案又は業務改善を実施した事例を募集し、その活用を図るものとした（平成 13 年度から実施）。平成 14 年度の提案件数は 14 件であり、審査結果が「優」とされたものは 6 件、うち理事長表彰に該当したものは 2 件であった。

#### 効果

次のような効果が得られた。

- ・業務に係る経費の節減及び業務改善、効率化の推進
- ・職員の業務改善、効率化に向けた意識改革の向上
- ・審査結果の全校通知による各学校への波及
- ・表彰制度を設置による取組み意欲の増進

#### 今後の課題等

特になし。

### 1 - 2 . 業務改善として提案・実施の報告がされた経費節減に関する事項

各学校から、次の事項が報告された。

- ア．水道料の節減（波方海上技術短期大学校）
- イ．校舎等の塗装等（宮古海上技術学校、口之津海上技術学校、館山海上技術学校）
- ウ．自転車置き場の製作（館山海上技術学校）
- エ．校内練習船の保守（検査工事及び修繕工事）に関する標準仕様書と積算根拠の策定について（小樽海上技術学校）
- オ．パソコンの LAN の構築等（館山海上技術学校）
- カ．業務経費の節減及び教育効果の向上（波方海上技術短期大学校）

【資料 27 - 1 業務改善実施要領】

【資料 27 - 2 平成 14 年度業務改善提案・実施報告（実績）】

【資料 27 - 3 各学校の経費節減の取組み】

### 2 . 内部評価制度の改善

#### 活動状況

平成 13 年度に制定した内部評価の実施体制を改善し、より適切な評価が行えるような体制とした。

#### ア．学校毎の教育業務実績評価及び科毎の評価

- ・各学校は、年度当初に教育業務の目標を設定して業務に当たり、年度末に教育業務実績を内部評価委員会に報告する。
- ・内部評価委員会は、次の評価を行う。

- 各学校の教育業務実績報告に基づく学校毎の評価
  - 各学校の教育業務実績報告を、科毎にまとめた「内部評価のための報告書」に基づく科毎の評価
  - ・評価結果は、理事長に報告する。理事長は、評価結果とともに、必要な改善事項を各学校に通知する。
  - ・内部評価結果を受けて業務実績報告書を作成し、国土交通省独立行政法人評価委員会に提出する。
- イ．その他の評価
- 内部評価の一環として、次を実施した。
- ・授業の実施状況、レーダARPAシミュレータの活用状況等に関する教務に関する業務の実績の評価
  - ・「学生・生徒による授業評価」の実施状況の評価
- ウ．内部評価委員会の開催
- 第1回 平成15年3月25日
- 各学校毎の教育業務の評価及び前イ．の項の評価
- 第2回 平成15年5月16日
- 各学校毎の評価及び科毎の評価
- 【資料5 - 1 海員学校内部評価実施要領】
- 【資料5 - 2 内部評価のための報告書】

## 効果

次のような効果が得られた。

- ・各学校毎に教育業務の目標を設定することによる、目標達成のための取組み意識の改善と責任感の向上及び年度計画達成のための取組みの向上
- ・各学校毎の実績を評価することによる、各学校のアカウンタビリティの向上
- ・改善事項の指示による改善策の実施により、教育内容、教育の質の向上
- ・授業評価結果を踏まえ、授業方法の改善に取組み、教育手法のスキルアップと同時に学生・生徒の理解度、満足度が向上した。
- ・前年度の授業評価の結果、清水海上技術短期大学校で作成した機関実技シラバスについて、15年度更に理解しやすいものに改訂し、各学校における活用を促進した。同時に、船員共育21に掲載した。

## 今後の課題等

14年度から採り入れた学校毎の評価をより充実させるため、教育業務実績報告書のフォーム等の改善を図る。

## 3．スクール・レビューの実施

### 活動状況

各海上技術学校、海上技術短期大学校の教育の実情を把握し、必要に応じて助言を行い、海員学校教育の活性化と質的向上を図ることを目的として、理事長によるスクール・レビュー制度を発足した。

平成14年度は、独立行政法人海員学校スクール・レビュー実施規程に基づき、唐津

海上技術学校、口之津海上技術学校について点検した。点検結果は良好であり、点検結果は、内部評価委員会委員長に報告するとともに、当該校に通知した。

【資料 2 8 独立行政法人海員学校スク - ルレビュー - 実施規程】

効果

次のような効果が得られた。

- ・ 学校の教育の状況、職員の状況、施設・設備等の管理・整備状況の把握
- ・ 改善の助言による、改善策の実施
- ・ 理事長の学校運営に関する方針に対する学校職員の理解の増進

今後の課題等

内部評価体制の一環として実施されたものであるが、全校を実施するには複数年を要する。実施の周期を定める必要がある。

#### 4. 教育検討会による W / G の設置

活動状況

平成 1 4 年 1 0 月 2 2、2 3 日に開催した教育検討会による審議に基づき、教育検討会の分科会として、教育検討会教務分科会及び教育検討会指導分科会を設置した。両分科会では各学校に W / G を設置し、各 W / G とともに海員学校の教育に関する様々な検討事項についてまとめるものとした。

【資料 2 9 - 1 独立行政法人海員学校教育検討会分科会】

【資料 2 9 - 2 各校に設置された W / G 】

効果

ア. 単位制度の導入について

平成 1 3 年度に導入した単位制度をより充実させ、選択科目や単位認定科目を設置する等、短期大学校の名称に相応しい柔軟で充実した授業カリキュラムを学生に提供し、学生や社会の評価に応えうる教育環境に整備した。新カリキュラムは平成 1 5 年度から実施する。

イ. 国家試験対策問題集について

四級海技士の国家試験合格률을向上させるため、従来の問題集を改訂し、より取り組みやすくわかりやすいものに改訂し、1 5 年度から使用できるようにした。

ウ. 普通科教官の研修について

本科の普通科目教育の質の向上を図るため、普通科教官の研修内容を検討中である。研修は、平成 1 5 年度に実施する。

エ. 学生・生徒の募集、入試方法の改善について

少子化の状況下、より質の高い学生・生徒を確保するため、募集方法や入試方法の改善について、1 5 年度中に検討結果をまとめる。

オ. 入試結果の公表の基準について

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、海員学校における入試結果の公表の基準について、1 5 年度中に検討結果をまとめる。

カ. 練習船のドック仕様書について

海員学校の校内練習船（約 4 4 総トン）はほぼ同規格の船であるが、従来、各校独

自に定期検査、修繕等のためのドック仕様書を作成してきた。練習船のドックの標準仕様を検討し、効率的な保守整備を行い、ひいてはドック費用の節約を図るものである。平成15年度中に検討結果をまとめる。

今後の課題等

今後も必要に応じてW / Gを設置する。

## 5. 「船員共育21 (Vol. 2)」の発刊

活動状況

平成13年度に創刊した海員学校の機関誌船員共育21第2巻を発刊した。発刊にあたっては、海員学校の平成13年度業務における次の検討事項等を、14年度に実施又は試行し検証した成果について発表することを1つのテーマにした。

- 乗船体験制度の試行と検証
- 船内供食及び栄養管理に関する授業の試行と検証
- 授業評価結果に基づく「機関実技シラバス」の活用と改訂版の編集
- 機関シミュレータの導入

船員共育21は、学校本部から関係官公署はじめ海事関連団体及び内航船社等に約500部送付した。また、各学校においては、職員はもとより近隣の学校等に合計約400部を配布した。

効果

- ・学校職員の教育等の研究や活動の成果を公表することによる、諸活動の活性化
- ・広く外部の意見や批判を受けることにより、自己研鑽に資すること
- ・他校と情報の共有化及び8校一体感の醸成

今後の課題等

特になし。

## 6. 水産・海洋系高等学校実習船司厨部職員実技技能研修会の実施

活動状況

全国水産高等学校実習船運営協会からの要請に応じ、平成14年度第1回水産・海洋系高等学校実習船司厨部職員実技技能研修会(3日間)を、清水海上技術短期大学校を会場に開催した。全国18県の学校・機関から21名の司厨部職員が参加、同校の司ちゅう・事務科教官による調理実習及び船内衛生、食品取扱いの講習を行った。

献立作成にあたっては、次の点を考慮した。

- ・今の生徒達が喜んで無駄なく食べられるものとする。
- ・漁業実習船であることを考慮し、短時間で調理、食事ができるものを加える。
- ・船内では食材が限定されることから、無駄なく使用する。

効果

- ・全国水産高等学校実習船司厨部職員の調理技能の向上に、海員学校教官の技術移転をすることができた。
- ・全国水産高等学校実習船運営協会が実施したアンケート調査からも、ほとんどが役に立った、自分の技術を認識し役立ったと回答し、期待はずれは0名であった。また、

回答者全員が、次回の研修機会があれば参加したいと回答した。

#### 今後の課題等

実習船は全国に３９隻あり、司厨部職員は約８０名である。次年度以降も、引き続き実施する予定である。

### ７．内航船乗組員の調理研修の検討

#### 活動状況

海員学校で開催された日本内航海運組合総連合会主催の平成１４年度船員政策委員会／海員学校懇談会において、内航船乗組員の勤務の実態を踏まえ、清水海上技術短期大学校において内航船乗組員の調理研修の実施について提案した。

同委員会からも研修が是非必要であるとの回答が得られたことから、今後の実施に向けて検討を開始した。

#### 効果

船員政策委員会からは、○船の食事は皆で作る方が良いが、調理の技術がなければならない、○大型船でも将来的には甲板部・機関部の船員が食事を作る可能性もある、等から、調理研修の実施について要望されており、高い効果が期待できる。

#### 今後の課題等

調理設備は、通常、司ちゅう・事務科の学生が使用しているため、夏休み等を利用し、水産・海洋系高等学校実習船司厨部職員実技技能研修も含めて効率的に実施できるよう検討を進めてゆく。

### ８．補講等の充実により上級海技従事者国家試験に合格

#### 活動状況

四級海技士国家試験合格率向上のための補講等の充実、強化とともに、放課後等に上級の海技従事者国家試験受験希望者に対する補講等も積極的に実施した。

#### 効果

| 専修科 | 試験の種類         | 合格者数 |
|-----|---------------|------|
|     | 三級海技士（航海）筆記試験 | ４０   |
|     | 三級海技士（機関）筆記試験 | ７    |
|     | 二級海技士（航海）筆記試験 | ７    |
|     | 二級海技士（機関）筆記試験 | １    |
| 本科  |               |      |
|     | 三級海技士（航海）筆記試験 | １    |

#### 今後の課題等

特になし。

### ９．その他の各学校毎の取組み

中期計画や年度計画に明示されていないものの、教育業務や教育の手法・システムの改善、予算の節約等に向けた多様な取組みがされた。

#### 活動状況

ア．小樽海上技術学校

○船舶特別修繕費の節減

修繕箇所・項目の精査、自己修繕等の努力の結果、当初予算を34.8%節約することができた。

○校内LANの構築

全職員にパソコンを配備、職員によりLANを構築し、情報の共有化と事務の効率化を図った。

イ．宮古海上技術学校

○生徒表彰制度の創設

ボランティア活動等、社会的貢献のあった生徒を表彰する制度を創設した。この結果、積極的にボランティア活動をしたり、校舎内外の清掃・塗装等に参加する生徒が増え、22人表彰した。

○学級通信等の発行

学級通信や学校便りを発行し、学校行事や学級活動の様子を保護者へ送付することにより、学校の様子がよく解ると、好評を得た。

学級通信：2学年24号既刊、1学年13号既刊、学校便り：年間3回発行。

○部活動の活性化

カッター部は、放課後の活動に加え早朝練習を継続し、全国大会優勝を目指した。

柔道部は、20人中15人が黒帯、県大会にも出場。サッカー、バレー、卓球部も高体連に参加し、意欲的に活動した。

ウ．館山海上技術学校

○学習に対する基本的指導

学習に対する基本的取組み姿勢を身に付けさせるため、皆勤、精勤を目指すよう学校をあげて指導した。その結果平成14年度卒業生45名のうち、16名が皆勤賞、5名が精勤賞を受賞した。

○部活動の活性化

全国水産・海洋高等学校カッターレース大会において優勝（2年連続）

エ．唐津海上技術学校

○教育内容の向上

航海計器等の電子機器の教育においては、常に新しい情報が必要であるため、関連の講習・シンポジウム等に参加して情報の刷新を図った。

○教官研修に参加

近隣地区高校・中学校の英語教師による教員研修に英語担当教官が参加。英語教育の実情、学校の教育状況などについて討論、意見交換を行った。

○教官室内LANの構築

職員により教官室内LANを構築し、事務処理、情報の効率的運用と情報の共有化を図った。

オ．口之津海上技術学校

○光熱水料の節約

寮生の水道料の受益者負担率アップについて検討し、平成15年度より適用する

こととした。

○朝の読書

全生徒を対象に、全教官も参加し、始業前10分間の読書会を実施。小・中・高校の教育機関では「朝の読書」を継続することにより、生徒の問題行動が解消される等の様々な効果を生んでいるという報告があることから、この一年「朝の読書」を実施した。生徒に読書の習慣が付き、その目的が徐々に結実しつつある。

カ．沖縄海上技術学校

○本館及び生徒寮のペンキ塗装等の校内美化

実習授業を兼ね本館通路、生徒寮、教室等のペンキ塗装を実施、校内美化とともに及び経費削減に貢献した。また、夏休み期間中、職員、生徒、保護者有志によって校内樹木の剪定(30～40本)、大型樹木の枝切り、除草等を実施した。併せて、校内花壇の整備を図った。

○校内情報ネットワーク充実

職員によりLANネットワークを充実、教官室より賄室まで約90m延長し、食事数や献立等について、教官室と賄室との情報の効率化を図った。

○部活動の活性化

- ・沖縄高校大会の柔道(60kg以下級)において準優勝、九州大会に進出
  - ・沖縄県高校総体ヨットFJ級において女子生徒が好成績を修め、高知国体に出場
- これらの活動実績は、本来の教育目的に加えて生徒に自信と誇りをもたらし、新聞等でも報道され、保護者や地域社会の学校に対する信頼の向上に寄与した。

キ．波方海上技術短期大学校

○専修科推薦入試の改善

海上技術短期大学校に設置された「入試制度及び学生募集方法改善のためのWG」において、本校では入学試験制度について検討した。検討結果は、平成15年度に実施する入学試験から適用されるものとなった。

主な改善内容は、近年の推薦入試入学者の学力不足による退学者の増加に対応するため、推薦入試に基礎学力検査を導入することにより、高い学力のある入学者を確保し、もって退学者の減少を図ること。

ク．清水海上技術短期大学校

○学籍簿データの磁気ファイル化の実施

卒業生の学籍簿の増加と保管スペースの問題を解決するため、学籍簿をパソコンを利用し写真データ化し、磁気ファイルで保管するシステムを実現した。順次教務上のデータの保管にも適用拡大する予定。

○集団給食調理研修会へ講師派遣等

静岡県集団給食調理研修会の要請により、司ちゅう・事務科教官を講師として派遣し、給食メニューの研究について講義を行った。また、本校を会場として実施された静岡市食生活改善推進協議会研修会では、魚を使った残さいのない健康メニューの開発と実践調理について講義と実習を行い、調理技術の向上に貢献した。

○同窓会活動に協力

清水海上技術短期大学校同窓会「清高会」を中心に取組まれた、海員学校卒業生

の全国的同窓会組織設立に向けた活動に協力した。１４年度に全国海員学校同窓会設立準備会を発足し、１５年度には第１回全国海員学校同窓会総会が開催される予定である。

#### 効果

学校における様々な活動の結果、次のような効果が得られた。

- ・学校の職員、生徒の努力による経費の削減
- ・学校の業務の効率化の推進
- ・教官の教育の手法の改善、知識・技能の向上
- ・教育、学習環境の整備の促進
- ・生徒の学習意欲の増進及び学力の向上
- ・取組み結果の他校への波及

#### 今後の課題等

今後も、学校毎に多方面において取り組む。